

第3回 百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会 詳細議事録

日時：平成16年11月18日（木）13:00～17:00

場所：岡山市民会館 4F大会議室

宮崎副所長

それでは、定刻になりましたので、第3回の百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会を開催したいと思います。

まだ2名委員さんおいでいただいていないんですが、途中参画していただくということで始めたいと思います。

本日、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。午前中から参加していただきまして、現地の方を見ていただいた方には、雨の中、御苦労さまでございました。ただいまから協議会の方を開催させていただきたいと思います。

協議会の成立につきましては、全委員さん29名いらっしゃいまして、今お二人ちょっと遅れていらっしゃいますが、今回大体19名ということで成立させていただきたいと思っています。

最初に、議事に入る前にお手元の資料の確認だけさせていただければと思っています。

最初に、ここの部屋に入っていたときにテーブルの上にありました2枚紙、そのうち今回の配席図と裏に出欠の名簿をつけておりますので、お一人お一人の御紹介は割愛させていただきたいと思います。

それから、もう一枚紙としまして、旭川・百間川ランニングコースということで今日御説明させていただいた背割堤の部分だけだったものですから、全体の計画について配付させていただいています。

それと、今回の有効活用協議会の資料というのがございます。これで本日進めていきたいと思っています。それと、あわせて参考資料、これがA4でございまして、それから今日のメイン的なテーマでございますけども、百間川津田永忠記念公園構想ということでA2のものが2枚お手元に配付されていると思います。

それでは、この後、私、今日司会、事務局を担当してます岡山河川事務所の副所長をやっています宮崎といいます。よろしくお願いします。

では、会長の方、名合先生、この後、司会進行等よろしく議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

名合会長

わかりました。

皆さんお忙しい中を、第3回の協議会に御出席いただきましてありがとうございます。また、午前中は現地の視察ということで大勢の方に参加していただきました。前回の協議会では、春の花の咲くころにでもやってみたらどうかと、こういうお話もあったんですが、いろいろな事情で今日まで延びました。しかし、雨の中でしたすけれども、ここで話題になる、対象とする現地の様子がよくわかり、非常

によかったと思います。お気づきになった点等があるかと思うんですが、それはまた後ほど協議の中でいろいろ御質問とか御意見とかいただければありがたいと思っております。

本日は、前回までは大体この協議会の運営方法をどのようにするかというようなことがメインになって進んできておりましたですけれども、今回はもう少し本題と申しますか、この分流部周辺の整備を具体的にどのような方向で考えていくかということについて時間をとって御議論を願いたいと思います。

それでは、座らせていただきますが、その内容は、まずは事務局の方から分流部の現状についてということで概略説明をお願いしたいと思います。その後で、以前から話題が上がっております津田永忠記念公園構想について御説明をいただいて、その後それを中心にして御議論をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、分流部の現状について御説明をお願いいたします。

志々田調査設計課長

そうしましたら、事務局の方から分流部の現状について簡単に御説明させていただきます。

午前中、現場の方でもお話ししたとダブるところが多いんですが、簡単に御説明させていただきたいと思います。

まず、項目としてはこちらに書いております5点項目をさらっとお話しします。お願いします。

まず、自然環境についてなんですが、午前参加いただいた方は見ていただいたので割と実感としておわかりいただけていると思うんですが、こちらに今上げておりますのが、河川事務所の方で5年に1回、各植物、ほ乳類、鳥類といった項目ごとに河川全体を調査しておるんですが、その中の分流部に関する調査結果でわかっております主な種を上げております。この中では、植物はオニバスとかタコノアシなど、希少な種も多く発見されているという点、あるいはトンボも多様なものが生息しているということが結果としてはわかってきております。そのほか、その他の種についてもたくさん生息が確認されているような箇所でございます。

こちら午前中見ていただいた図と同様なんですが、イメージはわかっていたかもしれないんですけど、真ん中のと丸で書かれているところが、水が現在も流れているところです。それで、細かい御説明はお手元の資料にも書いてあると思いますので、一つずつは省かせていただきますが、このような状況で植物の生息が確認されております。これが15年の調査結果になります。こちらがその状況を写真として見せておまして、左側の列の上から一の荒手の周辺の春の状態、そしてその下が秋の状態、そしてその下が冬の状態、ちょっと角度は違うんですが、大体真ん中に写っておりますのが一の荒手の、そしてその付近を写しております。そして、右手は一の荒手から下流の方を見た、遠くに見えますのが中島竹田橋です。分流部全体を見ている状況、そして右の中段が今日歩いていただきました背割堤の上の状況です。そして、一番下が今度は中島竹田橋から上流の方、これは冬なんですが、草が全然ないところではあります、このような状況になっておりまし

て、手前にヤナギの木が茂った窪地があると思うんですが、それがそのあたりが窪地になっていまして、そこにヤナギの高木が茂っているという状況になっています。

そして、こちらが前回も見ていただいた資料ではあるんですが、江戸時代の一の荒手、二の荒手、三の荒手、造られたときの状況、そしてその機能をあらわしておりまして、下のイメージ図にかいてありますように、旭川の水が増水したときに一の荒手を越えて二の荒手を越えて、最終的には下流の方に流れていくという状況、その間に土砂等を落として水のみを下流にスムーズに流していくという工夫がされております。三の荒手につきましては、現在明治時代の洪水で破壊されたということで現在は残っておりません。

そして、こちら、一の荒手の状況でして、見ていただいた方は今日午前中の資料にもついておったんですが、現在の亀の甲の場所、そして上の写真の右側の「亀の甲」と書いてあるところがあると思うんですが、そこまではある程度コンクリートのところから土を盛っておりまして、スムーズにつなげておりまして、割と平地の感覚で歩いていただけたと思うんですが、そのような形で現在は土で盛っておりますが、江戸時代にはこの2つの亀の甲の間が低くなっていて、そこから越流していたと考えられております。

そして、こちらが二の荒手になるんですが、今日は一番道路沿い、今は橋梁になっておるんですが、あの道路沿いにある橋梁を伝って歩いていただきましたが、これが平成6年に二の荒手を草を刈ってあらわしたときの写真です。

そして、右下にありますのが、現在はもう見えない状態になっておるんですけど、右岸の導流堤がございまして、ここには今、堤防がかかっているところになるんですが、そういったものがございました。

そして、こちらは右の上の全景は、今の中島竹田橋を工事する際に発掘調査等していたときの状況でして、その下のイメージ図が現在の状況です。右側にコルゲート管を抜いているところが平成10年の被災箇所になりまして、現在は暫定的な補修をしているような状況です。

左手は平成10年のときの洪水のときの二の荒手の状況、水が流れている状況が中段、そして一番下がその後被災した状況をあらわしております。

こちらも二の荒手の様子を見た写真です。断面図を下の方につけております。

こちらは午前中も見ていただいておるんですが、全面除草の状況ですね。下の堤防沿い、赤いところが年に2回堤防沿いについては除草しておりまして、その他の部分につきましては、年1回除草しております。午前中もお話ししましたが、年間維持費として除草だけで800万円程度の費用がかかるというような現状がございました。

そして、こちらがグラウンドの状況ですが、今大きくは3面ほどグラウンドがありまして、岡山市さんで占有されているところ、そして一時使用という扱いで使われているところ、そして自由使用ということでCの地区は使われているような、そういうグラウンドが今大きくは3面あります。

そして、こちらが平成7年に百間川の浄化用水として1トンの水を旭川から抜く

ということで、現在常時1トンの水が百間川に流れ込んでいるんですが、その状況をあらわしたものです。

写真の上のところの旭川のところから、明星堰の上流から水を引いておりまして、その後、中原橋が左斜め上の方に流れ抜けてるところ、ちょうど中原の締切堤防の下流のところなんです、その川の部分をサイホンで下をくぐっております、ホタル池と書いてあるところに水が出ております。その後、百間川の方に矢印に沿って水が流れ出ているという状況で、このあたりは暖かい季節には随分子供たちもたくさん集まって遊んでいるような場所になっております。

同じ箇所と一の荒手全体を含めて関係省庁で「子どもの水辺」を推進する動きがあるんですが、その中で岡山地区の子どもの水辺の協議会において、この地区も「子どもの水辺」として登録をしております、現在このような下にあるような利用するためのMAPも協議会の方で作成されて、今後の活動についても会議の中で話をされているような状況です。そういった箇所が旭川では全体で3カ所あるんですが、そのうちの1カ所がこの一の荒手地区になっております。

そして、こちらが今日バスが到着したり発車したところになるんですが、その周辺の利用状況なんです、まず堤防の堤内地側、住宅側につきましては岡山市さんの方で現在ポケットパークということで管理をされております。岡山市さんの占用ということになっております。そして、あずまやがあった付近につきましては、河川管理者の方で管理しているような状況になっております。

そして、こちらが関連計画ということで、こちらは事務所の方で聞き取りした状況をまとめておりまして、また補足等があれば随時御紹介いただけたらと思うんですが、1点は赤い太線で都市計画道路の竹田升田線が現在橋梁部については着手しておりますが、計画されているという点、そしてもう一点が旭川・百間川ランニングコースということで、旭川地区につきましては岡山市さんが整備しております、点線は今後の整備箇所、そして百間川側につきましては岡山県さんの方で整備をしております、点線のところは今後の整備箇所になっております。橋梁がかかるところについては、橋梁完成後になるのではないかと聞いております。

そして、こちらが旭川・百間川ランニングコースの全体ルート図ということで、旭川側は後樂園付近から始まって分流部まで整備されております。そして、百間川側は百間川も下流付近のこれは海吉橋の付近から整備されております、残り分流部の部分が最後に残っているというような状況になっております。

こちらが先ほど午前中も見いただきましたが、中原川の締切堤防、完成したときの写真でして、右の中段に平成10年のときの洪水の状況があると思うんですが、その間に旭川と中原川の間ところが水没していると思うんですが、ここが中原川に旭川の水が逆流したことによって浸水エリアができたということで、これを機に中原川の締切堤防の工事が13年から15年にかけて進められておりまして、整備が完成したところです。配慮事項としましては、水際に近づきやすいように堤防の緩傾斜化、そして護岸の緑化、そして樋門の門柱の無い形式ということで、土の中に埋め込んだようなゲートを採用しております。また、樋門への魚道の設置につつま

しても、魚の遡上効果が遮られないように常に水の流れが確保できるような断面を工夫しております、そのようなものも設置してあるような状況です。

こちらが防災ステーションですね。先ほど中原堤防の上流側にあるんですが、防災ステーション、平常時の利用イメージと洪水時はどのように利用するかということで、平常時は基本的には川を利用していただいたり、情報発信や交流の場にしていくことを前提に考えておりました、洪水時には洪水対応の作業あるいは重機等あるいは輸送機、ヘリポート、そういったものが活動できるような状況、そういうものを整備していく予定で考えております。

こちらは、ちょっと先ほども触れたんですが、都市計画道路竹田升田線の計画概要です。二の荒手の下流のところに横断するような形で百間川については横断されます。その後、兩岸に伸びていくことになります。

以上が関連する、今回分流部の現状についてということで、少しダブる部分もありましたので、簡単ではございましたが、事務所の方から御紹介させていただきました。

名合会長

はい、ありがとうございました。

現状について御説明いただきましたが、何か御質問とかお気づきの点ございましたでしょうか。

どうぞ。

瀧本委員

私は中島の町内会長なんですけれども、今気になりましたのは、中島竹田橋ということと、ナカジマとおっしゃるんですけれども、これはナカシマでございますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。ナカジマというと、何かちょっと別のイメージがあるもんですから、濁らないようにということでございまして、よろしくお願ひします。しょうもないことを言ひまして済みません。

名合会長

ありがとうございました。

本川の下流の方にナカジマというのがありますが、ここはナカシマだそうでございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。もしまたございましたら、後ほどお伺ひしてもいいかと思ひます。

それでは、次の津田永忠記念公園構想についてということで御説明をいただきたいと思うんですが、これにつきましては資料にありますように、岡山の自然を守る会の方から一つ資料が出ております。それからまた、A R - N E Tの方からも出ております。その順番でお話しいたきまして、その後でこのA 2ですか、大きな資料をいただきましたが、これにつきましては由比濱委員さんの方から後ほど御説明いただきたいと、このように思ひます。

それでは、自然を守る会の方から御説明いただけますか。

どうぞ。

花口委員

岡山の自然を守る会の花口です。よろしく申し上げます。

それでは、プロジェクターの方の準備をお願いします。

岡山の自然を守る会としては、1970年代から取り組みをしまして、津田永忠記念公園の構想にも携わっております。記念公園の構想の補足として、我々の活動の一端を紹介させていただきたいと思います。

これは河原での活動の状況です。

次のページをお願いします。これは1976年からの活動の一端ということで、会誌に報告している内容をまとめたものです。こういった形で毎年いろんな行事をやっております。

次、お願いします。これはちょうどこの部分で魚とりをやったり、1月にはとんどの行事、それから子どもの隠れ家づくりをやったりとか、それから春には七草摘み、それから夏には水遊び、それから野草のてんぷら等の行事をやったときの記録の写真です。

次、お願いします。これは守る会の活動ということで、百間川分流部の普及啓発事業ということで、記念絵はがきをこしらえたこともあります。これはかなり前の絵はがきで2回作っております。それから、自然ふれあいカレンダーの作成ということで、百間川を使った触れ合い活動をカレンダーにしたこともあります。それから、報告書の発行ということで、百間川上流部の自然ということで、1993年に発行しております。それから2002年度にもかなり状況が変わってきているので、補足版の発行をしております。

それから、1984年には岡山文庫から「百間川」を出版しております。ここでは、自然環境から百間川の歴史、自然教育公園構想の提案ということで、こういった総合的な本を出しております。

それから、右のは会誌でして、会が発足してからずっと会誌の発行をしております。

次、お願いします。これは百間川分流部の植物調査マップということで、2000年から2002年度にかけて「百間川の日」ということで、毎月調査活動をやっております。これは環境ネットワークの助成事業を受けて毎月観察会をして報告書の追補版を発行しております。

次、お願いします。これは以前にヤブカンゾウの花を残すための活動とか、それから子供たちとの行事のときのごみ拾いとか、それから草刈りということで、管理活動をやっております。今年も6月と9月に二の荒手から一の荒手の低水路沿いを歩けるように草刈りしております。

次、お願いします。百間川分流部の公園構想と有効活用の提案ということで、まず最初は1979年に百間川の流域全体を対象にした岡山自然教育公園構想を提案しています。これは竜の口から百間川、それから操山にかけての一带を公園としてはどうかというような提案をしております。これは県、市、当時の建設省に提案しております。それから、百間川分流部については1991年に岡山自然ふれあい公園構想ということで、県、市、建設省に陳情しております。こういうことがベースになっ

1

て、津田永忠記念公園構想MAPの作成に参加して、市民が自由に触れ合える公園の実現を目指しています。これからもこういった豊かな自然を活かした市民にとって有意義な場所としての百間川分流部に注目していきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

名合会長

はい、ありがとうございました。

それでは引き続いて、AR - NETさんの方からの活動とその公園構想について御説明いただけますでしょうか。

池田委員

では、旭川流域ネットワークの池田です。先ほど自然を守る会の花口さんの方からこのMAPができるもっと前段階から自然を守る会を中心にやってきた過程の説明がありました。そういったいろんな過程を経た上で、さらにいろんな市民団体の皆さんがあつた場所を使いながらいろんな話し合いをしていって、今回お配りしていますMAPができてきております。この中においては、非常に歴史的な部分とか中核的なところに顕彰会の方々がおられるんですけども、この顕彰会に関する歴史的なところからにつきましては、今日由比濱先生が来られていますんで、後ほど由比濱先生の方からそういったところについては補足的にお話しただけたらと思っています。私の方からは、どういった形でこのMAPができてきたかという、その過程のところを一応市民団体側を代表して説明させていただきます。

もう今日午前中回られて見てもらってもわかったとおり、またそれから今までもずっとこれ協議してきて御存じのとおり、未改修の河川敷は岡山市内におきましても大変に価値の高い自然の宝庫という場所になっています。それゆえに、多くの市民がここを利用してきました。その中では、先ほど説明がありましたように、岡山の自然を守る会というのがすごく長い年月かけて、特に中核になってこの地でいろんな豊かな自然を使った川遊びとかキャンプ活動とか、そういったことを繰り広げてきています。特に今日、一の荒手のありましたすぐそばのところ、一の荒手から明星堰の間のエリアというのは「わんぱくランド」というふうに自然を守る会の方で名づけて、毎年夏にはこういう子供たちを招いての川遊びなどをやってきている場所でもあります。

また、ここではすぐ高島エリアのところを高島・旭竜エコミュージアムを語る会、ここからこの会場にも鑛山さんが出席していただいていますけども、エコミュージアムの語る会のフィールドとしてもすごく活用されてきており、その中においては旭川の流域ネットワークでやっている源流の碑の活動などとも連携して、この川の中で生き物を調べたりとか、そういった活動もしてきています。

また、地元町内会、今日この会場にも各地区の町内会長さん方がおられてますけども、連合町内会が河川敷のところを使ってホテル祭りをやってこられてきています。グラウンドは、そういう意味ではいろんな意味で市民の人が使ってきているエリアでもあります。

また、今日、由比濱先生が来られていますけども、津田永忠の顕彰会の方でこの地を、偉業を顕彰する見学会というのも開催してきました。その流れとしてその

後、4月に後樂園用水ウォークというのをやってきて、みんなでこのエリアをずっと見て回って、その中ではこの河川敷の利用のことなどについても、どんなことができるんだろうとかというようなことを、ただ歴史だけではなくて、そういう自然とかいろんな利用についても話し合うというようなこととしてきております。

こういった流れの中で、地元の方から声が出てたのが、提供した土地が草が生えほうだいで河川敷に入れないうところが結構あるんで、できたらみんなで楽しめるようにもうちょっとできないかなというようなことが出たときに、その当時の河川管理者側の方としては、堤防のところは災害防災というようなこともあって河川敷の除草はするんだけど、河川敷以外の除草は考えてはないんですよということと言った経緯もあって、じゃあということで、今日御出席してませんが、平成の花咲爺さんと言われてます湯浅金平さんが、みんなが楽しめる河川敷に、じゃあおれがしようということで、みずから除草して、さらにみんなが楽しめるようにということで、桜の植樹をやられました。やったのがやり過ぎだったのかもあるんでしょうけども、河川管理者さんの方から無断で木を植えたということで、法律何々何々何条に基づいて要は撤去しろという看板がどんと立てられて、それでもめげずに湯浅さん頑張られたんですけども、こういったときに結局、河川管理者と地域利用者との間に河川に対する考え方とかかわり方に大きな差があって、その辺の対話とか連携がもうちょっと必要ではないかなということとそのときいろいろ考えさせられました。今日午前中回っていただいた方は、立派に育った桜があったんで、そのそばの立看はなくなりましたから、課長に聞いたら法律は変わってないということなんですけども、やっぱりこういった分を認めていただけになったのか、無視されたのかよくわかりませんが、今はとりあえずそういう形で、少し利用できるような状況ができてきています。

市民と河川管理者とのそういった思いのずれとかをもう少し何とか埋められないかなとかという中で、河川管理者、地域市民との間に立って、対話と連携のつなぎ役ができればという形で、流域の市民団体のネットワークである旭川流域ネットワークとして、少しこの地域においてのかかわりを深める活動を河川管理者と地域との間に立って連携してやることをやってきました。特に、旭川流域ネットワーク自身がもともと河川法の改正から河川管理者と一緒に市民との連携の中でやってきたということもありまして、これらの活動についても、例えば高島小学校のミニ発表会とか、こういった活動についても、AR-NETと、それからAR-NETと一緒にやっている市民団体の方々、それから河川管理者も一緒になってきてもらって、地域の学校とかといる百間川のことを調べるような形も、活動もしてきました。また、すぐそばの宇野小学校の先生方にも、この百間川についての説明会をしたりして、できる限り地域としてかかわっていただくということを推進してきました。その中で、これはAR-NETと岡山河川事務所、当時は河川工事事務所でしたけども、などが一緒になって地域の人たち、地域の子供たちとかにいろいろそういった自然に触れたり、水生生物を調べたりするようなイベント会合を何度か持つということもやってきました。また、単に生き物を調べるだけではなくて、や

っぱりきれいにするという形で、百間川のクリーン作戦なども合同でやってきました。

そういった中で、今度は地域の拠点になる公民館、高島公民館を核に公民館の主催講座がいろいろあるわけなんですけども、その中で「百間川講座」というのがありまして、そういった講座も使いながら、今度は少し歴史的な視点も入れながらこういった百間川を考えるというような活動がさらに地域を核に広がってきました。その流れの中で津田永忠記念公園構想につながる策定実行委員会というものが高島公民館を核にして作られるということができました。その中においては、そういった津田永忠顕彰会の皆さんのこういった施設を一緒に見て回ったりする、そういった活動の中に発展してきたところがあります。

実際に、じゃあどうやっていこうかという中で、高島公民館に地域の人とか市民団体とか、このときには河川管理者の人たちも参加して、みんなでこの地域について知っていることとか思いとか情報をとりあえず、では大きな地図にみんなで書き出してみようという形で、書き出しながらいろんな話し合いをしてきました。その中には、歴史的なこと、思い出、例えばその中で昔はこういう土地の使い方をしてたんじゃないとか、こういった生き物がいるよとか、こういった貴重な植物がいるんだとか、そういった情報などをポストイットにいろいろ書きながら、書き出して、それをみんながどんどんどんどん張って行って、いろんな話をしていくというような形で情報を集積してきました。集めた情報に関しては、さらにここに集まったメンバー以外の人からも、もっと情報をもらおうと、また一緒になって考えてもらおうという形で、先ほど紹介もありましたけど、ホテル祭りなどの場所にも持っていきまして、来た皆さんに見てもらって、またいろんな情報をいただくというようなこともやってきました。その中で、この津田永忠さんのセミナーも高島公民館とかで開催いたしまして、その中でいろんな議論していく中においては、この情報マップ、先ほど作ってきた情報マップも見ていただいて、さらにこのMAPについて、ああここはもっとこうだとか、いろんな情報をさらに追加していただくというような感じで議論を進めてきました。実際には、ちょっと拡大しますと、中にはこういう形でどここの地区にはヤブカンゾウがあるんだとか、ここはキツネがいるんだとか、ここタケノコがとれるよとか、ここは水遊びをやってるんだとか、ここは隠れ家遊びができるよとか、いろいろみんなが持っている思いとか、知っている情報とか、そういったことをどんどんどんどん書き込んで行って、この地域が持っている潜在的なよさ、それから価値、それからこういった利用を実際にされているのか、どういう思いがあるのかというのを、公民館の活動、それからさっきのホテル祭りだとか、いろんなところにどんどん出して行って、みんなでこれをどんどん煮詰めていくという形で中身を詰めてきました。そういった形で、みんなから出た声をどんどんどんどん集めて行って、それで最終的に集約して作ったのが、今日、机の方にカラー2ページでお配りしています百間川の構想のMAPです。ですんで、このMAPにつきましては、そういう意味で何名かの人が集まってぱぱっと作ったというのではなくて、多くの人がかかわって多くの人のお思いが込められて、その中にはいろいろ取捨選択ではないですけど、いろんな意見のやり合いもあって、その中で

作られた、ある意味でいくとかなり多くの人のこの地域における利用している人、かかわっている人たちの思いがこもったものになっています。それを集積した形で構想図という形でまとめ上げていってあります。当然、この中には二の荒手とか一の荒手とか、今日もありましたけど、亀の甲とか、ああいったところのかけがえない歴史資産というものも含まれていますし、また最初に言いましたけども、岡山市内では非常に豊かな貴重な動植物もいますし、非常に豊かな自然があるエリアでもあり、そういう意味でいくと、市民にとってもとても大切にしたい場所だと思っております。私たちとしては、より多くの市民の参加によってここまで詰めてきたこの計画を、さらに市民の声、希望が生かされる形で是非いい形で整備されてきたらいいなと思っています。そういう意味で、百間川のこの分流部の利活用においては、せっかくこれまで結構長い時間をかけて地域の人たちの声を集約する形で作りましたこの構想を一つのベースにして、ここに出てきている案の中で具体的に議論して、ここの部分はできない、ここはいけるんじゃないかと、ここをもし実行するんなら、もっとこうの方がいいんじゃないのというふうなことを話し合っていくと、これから利活用を話し合う話が、より具体的にスムーズに話が進みやすいんじゃないかと、皆さんの合意もとりにやすいんじゃないかというふうに思いまして、私もとしてはこのMAPにある構想をベースにして、とりあえず利活用をこれから話し合っ、その中でそういう利水的、治水面とか、いろんな物理的な条件もあると思いますんで、そういった部分もクリアできるかどうかを議論できればいいんじゃないか。この会議の場が有効に使えるんじゃないかなと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

名合会長

はい、ありがとうございました。

2つの団体からこの百間川の分流部の利用、活用についての経過、実情をお話いただきました。それから、出てまいりましたMAPでございますが、このMAPにつきましてはかなり具体的になってきております。今お話にありましたように、由比濱委員さんの方からもう少し補足的な御説明をいただければいいと思いますので、ひとつよろしくお願いいいたします。

由比濱委員

それでは、御指名によりましてこれから御説明申し上げます。

お手元のMAPは、今し方スライドつきで報告がありましたように、かなりの時間がかかり、そしてしっかりと地面に足の着いた調査研究活動等々の上にでき上がったものでありまして、津田永忠顕彰会はそういう時期と一緒に参加して、知恵も出し合おうと、例えばMAPにつきましても、どういうふうなレイアウトにしとくかというふうなこともいろいろ考えまして、みんなにぎやかに、晩に集まって、何回集まったかわかりませんが、かなりの回数集まって討議して資料を出し合ってアレンジしたのがこのMAPです。今、複製の関係上2枚になっておりますが、これは全く裏表のページなんですね。ですから、畳みますと非常にうまいぐあいにできておるわけです。そこまでちゃんと計算してデザインをしたわけです。

今、先ほどのスライドでの御説明のように、非常に動物、植物、動物の中には魚もおりますし、鳥類もありますが、そういうのがきちんと整えられた人工的な公園ではない、ああいう野性的なところですから、非常に生き生きとおります。第一キツネがすんでいるというんですから、それで一言でおわかりになると思います。それから、同時に歴史的な遺産も、ちょいちょい話していましたが、非常に注目すべき 300 年前の治水工事の跡が残っておるわけです。一の荒手、二の荒手、そして既に今はない三の荒手も残っておりますし、また一番越流口としては亀の甲というのがたびたび出てまいりましたが、そのほかに一の荒手の少し上流、旭川本川沿いに今はもう役目は果たしてしまって使われませんが、1つ排水樋門があります。昔のまま残っております。

こういうふうな歴史的な治水工事の遺産と、そして河川敷における自然とがそのまま両方とも非常に興味深い形で今日残っておるという場所は、そう余りなかるうということでありまして、また津田永忠という人物が造りましたいろんな業績があるんですけども、その中で現在見事にまだ役に立っているわけですね、そのまま。私どもの会で数年前に津田永忠が現職で活動しておりました時代の屋敷が、今の電車通りの「いけす道楽」という料理屋がありますが、その真向いなんですね。ですから、歴史的な言い方をしますと、内山下の一番西南の隅っこです。現在の今ですと、城下町の堀がどうであったとかいうのは、全部大抵埋まっておりますからわかりませんが、要するにそういうかつての彼の役宅の跡、ここだということを確認して、記念碑を造ろうやと言ったときに、ちょうどその記念碑を除幕してというときに、大洪水が起こりまして、百間川が見事に役に立ちまして、まさに百間川の目的どおりの風景が出現したわけです。

そのほか、いろんな重要な事業の跡がありますけれども、まさにぴったり現代においても効力を見事に発揮している場所。水が引けば、またもとの自然があらわれてくるという場所で、ひとつ公園を考えようというわけですね。もちろん、自然を守る会、その他の皆さんの活動、地域の方々の願望等々が一番基本です。ただ、これは前回もちょっと私、簡単に御報告申し上げましたけども、非常にきれいに整然と人工的に整備された公園というもんではありません。そんなものは造る必要がないわけです。第一河川敷ですから、花壇を造り、木を植栽してという、そういう飾り立てる必要はないので、要するに原っぱであつたらいいわけです。原っぱというのは、今や子供たちが忘れた存在ですね。昔の子供は原っぱで虫とったりなんかして遊んだもんですが、それができる場所というのは非常に貴重であります。ですから、現状から見ますと、若干の手を加えるだけでいいということなんです。若干の手といえますのは、現在、旭川本川から清水を導入して百間川の中を一部流れておりますけれども、あれが片方から片方へ渡る場所が非常に少ないというわけですから、そういう渡る場所をちょっと足そうと。それも洪水の場合の非常用の河川敷ですから、洪水の流水に障害にならないような施設でないとい困りますから、それらしく考えよう。それから、せっかくそこを訪れた人が歩きにくいようでは困るから、遊歩道を若干整備していったらどうかと。それは百間川の東の部分も西の部分も同じであります。ただし、自動車は入れる必要はない。そんなことをしたら、も

3

う大事な植物、動物がだめになりますから、歩行者で入ろうと。ただ、そうはいい
ましても、管理者の方で作業上必要な部分で車が入れなきゃ困る場所が若干ありま
すから、そこはいいとして、しかし一般車の進入は閉鎖、シャットアウトすると。
それから、やっぱり公園ですから、来た人がこれは何だということがわかるような
案内板が要るだろうと。そういうのはたくさんは要らないが、要所要所に立てれば
いいだろうと。例えば一の荒手というのがあったら、これが一の荒手ですよと、こ
ういう歴史があってというふうな説明を加えて、歴史をしのんでもらうというふう
な仕掛けも必要である。ですから、新しく若干手を加えても、これは知れとるわけ
です。一番問題なのは、先ほどもちょっと出ましたが、草ぼうぼうでどうにもなら
んとかというふうな場合があります。どうしても草が生えます。ですから、今管理
者の方でおやりになっているのは、先ほどの説明もありましたが、河川の部分だけ
であると、これは当然でしょうね。しかし、いずれにしても、公園と称して皆さん
に来ていただくという関係では、維持管理ということが一番問題になります。どこ
が主体でどれぐらいの経費を出して、誰がやるのかというのは、これはもう非常に
問題です。恐らく後楽園の面積に匹敵するような面積ですから、これ岡山市の都市
公園ということになれば、岡山市は非常に公園面積がばっと増えますから、これは
非常に結構な話なんですけど、どこの役所も金がない時代ですから、どういうふう
にしていくのかということこれから真剣に議論していかないといけないと思うん
です。

4

このMAPができて以後、津田永忠顕彰会なんかでも、もう既に働きかけも
しておりますけども、旭川の中州にゴルフ場があります。今でも使われておるよう
ですけども、かつてほど利用者は多くないと聞いておりますし、どうやら岡山市は
あれをゴルフ場であることを外してもいいようなお気持ちではなからうかと思われ
るようなこともあります。そこで、今高梁川の方で自然保護センターがツルを飼っ
ておりますね。ツルを飼って放して飛ばしたり、高梁川から吉井川の方に入る。で
は、あのゴルフ場をいっそのこと延長線上で考えて、ツルを放したらどうだとい
うことも視野の中にあります。この間、たまたまツルがどこかへ飛んでいって迷子
になってやっと捕まえたという話がありましたが、そうむやみとツルが脱走してし
まうことはないというふうに考えております。ただ、ツルが最低生きていけるよ
うな餌がどう確保できるかで、しかも野性が一番かなめですから、動物園で飼って
いるような、ドジョウを買ってきて、それも餌にやると、そんなことばかり繰り
返したら定着しませんから、どういうふうにそれができるかということも視野
のうちに入っております。後楽園なら正月にツルが放してもらえるが、ここに行き
ゃあ一年じゅう飛んでいるという状態になれば、非常におもしろいんではなから
うかというのも思います。

それから、特に自然を守る会の方々は、ここにこういう動物がおって、ここに
こういう植物があって、これは珍しいんだとかなんとかというのはいろいろ確認して
おります。ところが、草刈り人夫に任せますと、全部ばあっと草を刈ってしまうん
ですね。ああ惜しかったと言うても、もう遅いわけです。それでは何かちょっとだ
け簡単な囲いをして、植物の名前でも立てておけばということも考えられるん
です

5

けど、これはやり過ぎますと、かえってマイナスにもなるおそれがあるんです。と
いいますのは、盗みに来るわけですね。現に天然記念物のアユモドキを他県からど
んどん密猟に来てとって帰ってしまうというのが頻発しておりますね。天然記念物
だと承知して盗んでいくわけです。ですから、ふだん柵もなければ入場料も取らん
公園で、これは珍しい植物と書いてあったら、喜んでとっていき人が大分あるん
ではないかと、そういうこともどういふふうに対策をとるのか、せっかくあるものを
どう守るかということも、実は頭が痛い課題なんです。

そういうわけで、私どもはこれはまだ公園構想でありまして、正式に公園となっ
ているわけではありませんけど、なる以前から先を見通してどういふふうな計画で
どういふふうな手を打つべきであるか、あるいは打てるのかということが十分議論
の対象になるようにということで、ちょうどいい場がありますからお願いしたいと
思います。

まだまだひょっとしてお話しすることが漏れているかもしれませんが、御質
問ができましたら、できるだけ私らの内部で議論したことはお話し申し上げます。

なおもう一つ、これも前回申し上げたんですが、河川管理者の側でそれに必要な
建築物をどっかにお造りになる場合、例えば新しくできました中原川の新堤防のつ
け根かいわいでもいいんですが、要するに水位の観測をやり、同時に河川敷の草刈
り等を収納するというような建物ができましたら、公園MAP構想に關与した人々
の共通の願いとして、資料室を併設していただきたいなというように考えておりま
す。せっかく津田永忠記念公園という名前をつけて構想しておるわけでありませ
ら、津田永忠の名前、人柄、業績がわかるようなささやかな展示もつけばいいと
思っております。そのために、備前焼の等身大の津田永忠像を手にもう入れており
ます。置く場所がありませんので、ただ今やはり津田永忠が建てました曹源寺の本
堂、本尊の横に置かせてもらっております。ですから、そういう小さな資料室がで
きましたらそこへ移転して、300年前に彼が造った百間川をいつも見られる場所に
安置したいと思っております。

以上です。

名合会長

はい、ありがとうございました。

この公園構想に至るまでの諸活動、それから関係者の思いということ詳しく御
説明いただきました。大体その公園構想の概要がつかめたかと思うんですが、これ
から約1時間ほど、まず3時ぐらいまでこれにつきましているいろいろ御議論いた
きたいと思えます。また、休憩を挟みまして、さらに40分ほど時間をとってあり
ますので、今日は集中的にこの問題について皆さんの御意見を伺いたいと思
います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、この津田永忠記念公園という名前をつけておられるんですが、この
名前はどうか分かりませんが、このエイチュウですね、ナガタダというのとど
ちらがいいんですか。ツダエイチュウ、ツダナガタダ。

由比濱委員

江戸時代、彼が生きておったころはツダナガタダと名乗ったはずで、エイチュ

ウというのは、我々がそう呼ぶ、言いやすいだけのことです。

名合会長

そうですか。

由比濱委員

はい。

名合会長

漢字で書けばいいんですが、呼ぶときは、もとはナガタダですか。

由比濱委員

正式にはツダナガタダですよね。

名合会長

ああ、そうですか。

さて、最初のこの分流部全体に対しての事務所の方での御説明も含めまして、この公園構想についてどんな切り口でも結構でございますから、お話をいただきたいと思えます。

はい、どうぞ。

池田委員

済みません、池田です。この構想の中身をもう少し説明があった方が、恐らく議論するとき。というのが、これ結構原っぱが多いもんですから、割と植物的な配慮をされている部分が多いんですけども、この構想の具体的ないろんな細かい部分については、今日エコミュージアムの鑛山さんが来られているんですけども、鑛山さんは最初からこれ当然かわられてこられてて、こういったところが、何でもここのうふうになっているのよということについて詳しいですから、各論議論する前にもう少し鑛山さんの方からこの中身のところの補足説明をしてもらった方が恐らく議論がしやすいんじゃないかなと思うんですけども。

名合会長

そうしますと、今大きなこのパンフレットがございますが、その2枚目の真ん中に図面、MAPがありますが、そのMAPの中身についてということでございますか。先ほど由比濱委員さんの方からは、大体の考え方というのをお話しいただきましたですけども、その個々の部分についてということですか。

池田委員

はい。

名合会長

では、説明していただきましょうか。

それでは、鑛山委員さんお願いいたします。

鑛山委員

高島・旭竜エコミュージアムを語る会の鑛山です。中身の説明なんですけども、一番初めにこの公園のところで植物をかなり重要視したのは、生き物が生きていく上で植物が一番基本になるんです。幾らここに鳥がたくさんいるとかキツネがいるといっても、その鳥やキツネが食べるものという、それよりも小さなもの、虫などになるんですけども、その虫はさらに植物を食べて大きくなっていくというの

7
で、植物がないところには生き物、ほかの生き物は育つことができないので、植物を基本に考えているということで、この公園構想の中で植物をできるだけ重要視してくださいとお願いしたんですけども、そんな中でここは原っぱと言っても、山の中とか、それから平地の中の原っぱではなくて、河川敷という原っぱなので、水とのかかわりというのが非常にここでの特徴になるだろうと思いましたが、土手から川の水の流れているところまでを断面で、どういう植物がどういうところに生えているのかというのがわかるように、そういうのが来た人にわかるようにできたらというので、土手から川の中まで全部自然に任せてほしいなという、そういうのがあります。

それから、川のずうっと水が流れているところへ、横に細い棒を引っ張って置いているところがあるんですけども、これがちょうど水際ですね、水と陸の境目のところなんですが、実は植物というのはこの境目のところが一番種類が豊富に生えることができるんです。あるときは水があり、あるときは水がないという、こういうところでは水の中で生える植物、それから水の中では生えることができない植物なんだけど、水が必要な植物とか、そういう微妙な生息環境を持っている植物というのは、こういうところに生える。だから、こういう水際のところも非常に大事なので、草刈りを例えば春にばあっと一面刈ってしまう、また秋に一面だあっと刈ってしまうというような、そういう除草の方法をとられると、春に花を咲かせて夏に実がつくものは、春に草刈りをされると夏に実をつけることができなくなって、次年へ自分たちの子供を伝えることができないというのがあったりします。もちろん、秋もそうです。夏に花が咲いて秋に実がなるものを夏の終わりごろに草を刈られてしまうと、もう秋に実が落ちませんから、次年には生き延びていくことができないというような、そういうことがあるので、こういうところの草刈りというのを一様にしないというようなことなどもソフト的にお願いしたいなというところのものがあります。

あと、この川の中で川の水の流れの多様性というのもお願いしたいなと思っ
8
ているんですが、水の中に生きる生き物というのは、植物だけではなくて動物も、動物というのは魚とか貝なんですけど、そういうものは流れのあるところで生きていくもの、それから流れがほとんどないよどんでいるところで生きていくものというのがあります。今の百間川というのは、ほとんど流れのある状態の場所ばかりなので、できたらよどんでいる場所、それからあるときは水があるんだけど、あるときは水がないところ、私たちの身近なところでいけば田んぼなんですけど、夏から秋にかけて水があるけども、冬になると水がなくなるとか、そういうところ、それから水かさが増えると沼だとか湿地になるけども、水かさが下がると少し乾燥した状態になるところ、そういうような水の形態の多様性を求めて、実はこの公園のど真ん中に体験学習田というのを書いてあるんですけど、ここが専門的には2次水域というような言い方をしているんですけど、先ほど言ったあるときは水がある、あるときは水がない、そういうような状況のところも造っていただけたらというふうにして思っています。

ここでは具体的な魚、魚種を書いてあるんですけど、アユモドキの復活、実はこの

下の二の荒手の下のところに以前、中島大池というのがありまして、ここが水かさが増えたら池になる、水かさが減るとちょっと沼っぽくなってしまおうところだったんですが、それがあったころは、実はこの百間川にはアユモドキは生息していました。ところが、改修が行われて、中島大池を埋めて埋めてというんですか、中島大池でなくしてしまったら、そのころから少しずつアユモドキの姿が減ってきて、今多分調査しても、淡水研の方で確認されたことはないですよ、もう最近。

青委員

もう15年以上ありません。

鑛山委員

というような状況です。この15年というのが、実はうまく工期と合うと思うんですけどね。そういうような状況があったりするので、できたらまだ本流にアユモドキがいる可能性のある間に、ここにそういうふうな場所を造って呼び込んでこれたらというのもあったりしています。

あと、中にデンジソウ、ヒシモドキ、ミズアオイという3つの水生植物を書いているんですが、済みません、オニバスもあったんですが、これらのものはとりあえずは、名前を挙げているのは日本の環境省のうたっているレッドデータ、絶滅が危惧される植物として挙げてあるので、ここにも書いたんですが、これはシンボルとして、こういう植物を育てるためにその周辺の植物も大事だし、環境も大事ですよというふうな感じで挙げていますが、今現在非常にこの二の荒手から一の荒手の間で生息しているんですが、もう数が数えられるぐらいしかありません。植物で数が数えられるぐらいしかないというのは、もうこれは非常に壊滅的な危機的な状況なので、そういう状況を脱するためにも、もう少し生息する可能性のある場所を広げていっていただけたらなというふうな感じのことがあります。

まだまだ説明があるんですけど、このあたりで。

名合会長

はい、ありがとうございました。

ほかに補足的な説明はございませんでしょうか。今日の委員さんには、あとは編集作業されたのは枝松さんなんかも一緒にされたんですね。先ほど花口さんはお話しいただきましたが、何かございましたら。よろしゅうございますか。

どうぞ。

久保委員

野鳥の会の久保と申します。この野鳥の会の岡山県支部というのは、もともと自然を守る会の中にありまして、それが独立したということで、兄弟関係のあれでございます。

大体、野鳥も、植物が自然の基本だということを今、鑛山さんは言われたんですが、野鳥の方では分支部から大体2kmぐらいの下流の辺までの調査をずうっとやっております。それで大体80種類ぐらいが見られる、あるいは休息のためにやってくるというふうな状況で、その中には絶滅危惧種7種も含まれております。百間川下流部分全部行きますと、種類が違いまして、120種類ぐらいはやってきたり、実際に

すんでいたり、そこで生息をして繁殖をしたりというふうなこともございます。それから、渡りのときに途中羽を休めるというふうなものもあります。日本全体で見れる鳥、たまに飛んでくる鳥も含めまして 550 種ぐらいあるんですが、その大体 1 割、15% ぐらいが百間川で、季節は別にして見られるというふうなデータ、ずうっと野鳥の会も積み重ねて、今ここにデータを持ってきておりますけど、そういうふうなこともありますので、先ほど言われました草を刈る時期でありますとか、防災上やむを得ない場合は仕方ありませんけども、できるだけ自然を残して、豊かなところで餌をついばみ、それを非常に近隣の市民の方が、鳥が非常に近いところで見える環境というのは、この百間川あるいは岡南の阿部池、そういう 2 カ所が非常に市民との触れ合いができる生き物と鳥と人間との関係がよくわかるというふうな場所でございますので、こういうふうな公園構想の中で、野鳥も含めた生態系が少しでも残るような方向で環境面あるいは洪水面のあれに配慮しながら公園構想というものを少しでも実現させていただくようにお願いしたいと思っております。

10

名合会長

ありがとうございました。

池田委員

議長、今日のこの会場に、さっき説明した「わんぱく広場」とか、キツネも絵で出てますけども、ほ乳類の調査とかというのでずっと活動してきた自然を守る会の川原君が会場に来ているので、そういう視点から少し、この計画にもずっと彼も最初からかかわっているんで、植物ではない視点からの補足説明をしてもらおうと、実際に利用してきている子供とか、そういった利用者の、水辺を利用した人の立場も含めて話していただけるとわかりやすいかなと思っております。

名合会長

いろいろあるかと思うんですが、まず委員さんの方からいろんな意見を聞いてみたいと思っております。また必要になればお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

ここでは分支部周辺の有効活用方策ということがメインのテーマでありまして、そのためにどうするかと、具体的な方策として公園化すればどうかと、公園にするのであれば、このような案がありますよという御提案が示されたわけでございます。そういった中で、こういう公園構想全般につきまして御意見がございましたらお願いしたいと思っております。

一つ公園ということなんですが、これは位置づけの問題なんですが、ちょっと教えていただきたいんですが、これは河川区域ですね、この地域は岡山市としては公園という位置づけはあるんでしょうか。あるいは、緑地という分類も聞いたことがあるんですが、現状ではどういう形になっておるんでしょうか、この地域はですね。岡山市さん、青木さん、お願いできますか。

11

青木委員

岡山市の青木といいます。今、公園構想ということで公園という名前が出ておるんですが、これは御存じのように百間川の中ということになりますと、建物のそういった制限というのは、普通は陸地の市街地の中の公園とまた違いまして、緑地というような形で河川敷は呼んでおります。現に平成 2 年に都市計画緑地として、百

12

間川緑地という名前がついておるんですが、県決定といいますか、県の方でそういう都市計画の決定をしておられます。都市計画上の名前は、百間川緑地という名前になっております。これは百間川の全体ですんで、上流から下流まで 361.1 ヘクタールの決定をしております。その中で供用開始とか、でき上がった部分については順次百間川緑地の中が整備されたということで、今 1 割ちょっとですから 42 ヘクタールほどが供用という形にはなっております。ですから、ここは 42 ヘクタール以外は国の方が管理をされておると。この津田永忠の構想も今国の方で管理されているということで、供用開始されていない部分の一部であるということにはなっております。

名合会長

そうしますと、公園というのは俗称ということになるんでしょうか。俗に公園という形。

青木委員

通称ということですか。

名合会長

通称、その何か制限的なものはあるんですか。これは河川管理者としての制限があるんですか。公園使用的な場合。

渡部委員（事務所長）

御質問の意味どのように理解すればいいのかですけど、河川敷なので河川として河川事務所が管理をしているということだけですので、ここはだからそういう意味では使われる方が公園だと思って使われているということだと思んですけども。都市計画上は都市計画緑地ということで網がかかっているんですね。法上の図面上の網がかかっているんですけど、行為上には特に何も具体の行為がされているわけではないと。百間川のずっと下流の方は、グラウンドとかテニスコートとか、ああいうところはちゃんと公園として整備して、そこは今は市が河川法上の占用ということで河川管理者の方から許可をとられて、通常の管理、日常的な維持管理をされているということなんですね。それに比べて、ここは特にそういうことにはなっていないということで、いわゆる川の自由使用ということの流れの中で、この流域の方が今いるんな自然団体の方、市民団体の方がおられますけど、自由勝手に使っただけ区域として自由勝手に使っただけだと、そういう位置づけのところ

13

名合会長

そうしますと、公園構想として整備していくというときには、整備の主体というのはどこがやることになるんでしょうか。

14

どうぞ。

渡部委員（事務所長）

川ということで予算をいただいて、治水ということでやらせていただくということからすれば、やっぱり私どもが結局確保させていただいた予算というのは、治水施設の整備なり、その維持管理ということがどうしても主体にならざるを得ません。ですけど、そういう中であっても、最低限、川の河道の整備というような名前

15

の中で、基盤を整備する、あるいはいわゆる平地として公園を整備したいときに、とても不陸があるところについて少なだらかにさせていただくとか、そういうことはさせていただくことはありますけど、そこをいわゆる公園として利用しやすくするような形の整備というのは、なかなかうちの方ではできないですよ。最終的に先ほど言いました百間川の下流の方にもありますように、公園としてグラウンドなり、テニスコートなりがございますけど、そういう利用形態ではないもちろん自然的な公園もあると思いますけど、そういうところは将来そこを占有されて利用されるという形にされる方が整備されることになるんだと思います。

名合会長

岡山市さんの方もよろしいですか。

青木委員

ここが治水一番大事だということで百間川ができたわけですから、ここの津田永忠の公園構想の中も、まず1番に治水として必要なところの整備というのが一番だと、その後に残った部分をできるだけ自然を生かしたような、この豊かな自然を残したような形での構想というものを、皆さんの意見を合わせたような形でやっていくということになるかと思うんです。誰がこれを最終的にするかということに、最終的になると思うんですけども、今まではランニングコースで見られたあの 16 図面では、黄色と赤というふうになっておりまして、今谷橋から上流は県、その下流は市ということで、現にランニングコース、今県がこのあたりを整備されておりますが、でき上がったものについては、市の方へ移管がえといたしますか、市が管理するということになっております。将来的にはこの百間川を岡山市が占有して整備していくということになるかと思ひます。ですから、津田永忠のところについても、公園的なものに整備していくということになれば、市の方が占有していくということになるかと思ひます。

名合会長

ありがとうございました。

大体のどういう枠組みになっているのかなというところが知りたかったわけでございます。

何か御意見ございませんでしょうか。

私ばかり言って申しわけないんですが、このMAPは書いてございますが、これは今日お聞きしておりますと、防災センターは上流の方の駐車場の方にもできる予定だということですから、分流点ですか、つけ根のところの総合センターと、こういうのはちょっと変わった形になっていくんじゃないかという気がいたします。

それから、二の荒手から一の荒手の間の水みちがございまして、これは確かに現在1トンの水が流れておる水みちでございまして、これの形は将来的にはどのような形になりそうでしょうか。今の現状をもとにすれば、先ほどのような水辺を生かしたということで、現状の自然環境の保全というのをこの状態で考えることができるかと思ひますが、将来的に水辺、水の空間、これの変形といたしますか、変わっていく可能性といたしますか、そのあたりにつきましてはいかがでしょうか。所長さん、お願いできますか。 17

渡部委員（事務所長）

そここのところが一番この協議会で皆さんでけんけんがくがく議論していただいたらいいと思うんですけど、今のままのこの一の荒手と二の荒手の土の地面の状態だと洪水がたくさん入るように、最終的に 2,000 トン百間川で流すということのイメージをしたときに、やっぱり川の断面積として小さいんだなということがわかっておりますもんですから、ある程度改変したいということを思っています。

18

それで、その規模というか、レベルといいますか、その辺のイメージとしては、今の百間川の下流、今日、中島竹田橋から下流の方もごらんいただいてずっと見ていただいたと思いますけど、いわゆる堤防があって、その横が高水敷と言われるとこがあって、その下が低水路、低水路の今一部に水が流れている状況ですよ。その両端の高水敷に挟まれた、兩岸の高水敷にはさまった低水路の幅というのは大体 80m あるんですよ。あのぐらいの幅のものがこの中島竹田橋から一の荒手の方向に向かって確保できるようなぐらいに、今多分それよりも狭いんです、ずっと多分。そういうレベルの広さぐらいのものがこの中島竹田橋と一の荒手の間にあるのであれば、最終的に 2,000 トンという流量が百間川に流れ込んだ場合にも、ここで水位を高めて、周りに悪さするようなことがないということを思っています、ただその幅を定規で引いたように一直線というようなことはとても多分望ましくないと思いますし、形はそんなに大きくても、ふだん流れている水というのは 1 トン将来もございますから、80m の幅で 1 トンの水が薄っぺらく流れるということは物理的に無理ですから、その中でもまた水が流れているところがあるだろうと、そんなイメージを抱いています。ですから、言葉はあれですけど、80m の幅というのは、

19

低水敷と私は呼んだらいいかなと思っているんですけど、低水敷の中にあっても、またその内の水が先ほどお話があったように、流れがあるところ、ちょっとたまったところ、水がつかったりつからなかつたりするところ、そんなような多様な空間がうまくできる中で、現状どおりではないんですけど、似たような環境というのが造っていきんじゃないかなというようなことも考えてはいるんですけど、そこが私ども一番不得手なところなので、いろんな人の知恵をおかりできたらなというようにも思っているところです。そんなイメージでございます。

名合会長

ありがとうございました。

これ、自然を守る会の方がよく観察しておられると思うんでお尋ねしたいんですが、平成 10 年 10 月のときは大体 900 トンぐらいでしたですか、百間川の方に流れたわけですね。あの流れの影響というのは、どんなもんだったんでしょうか、生物関係にですね。特に水辺のあたり、鑛山さんそれではお願いします。

20

鑛山委員

済みません。平成 10 年のときですね。

名合会長

10 年 10 月ですね。

鑛山委員

あのときの直前直後の観察というのはできてませんが、それより前のあたりから

21
22
の話をするれば、一の荒手のすぐ下のところ、この地図で言うところの荒手史跡の「跡」の字があるところですけども、そのあたりから斜め下にツクシ、ヨモギと書いてあるんですが、そのあたりまでが完全に裸地として表面を洗われてしまいました。というのが、一の荒手のすぐ上の「中原水位観測所」と書いてある、このあたりが破れて、そこから水がどっと百間川に流れ込んできましたので、先ほど言った場所が全部石河原ですね、そういう状態になってました。ですから、そこら辺にはカヤネズミという世界最小、親指の先ぐらいの大きさのネズミなんですけど、このネズミが大体カヤ、ヨシとかオギとか、そういうものの地上 1.5m から 2 m ぐらいのところへソフトボールよりちょっと大き目の丸い鳥の巣のような巣を作るネズミがいるんです。これはそこでしか生活できない特殊なネズミで、イエネズミだとかドブネズミとか、山にすんでいるアカネズミとか、そんなんでなくて、もう草の中にしか巣を作ることができない、しかもイネ科の植物の葉っぱで巣を作るという、河川だとか、それから草原だとか、そういう草のところにはしかすめないネズミがいるんですが、そういうネズミは全部洗われてしまって、その年、次の年も観察はできなかったんですが、2年ぐらいすると、ここにはまた帰ってきていました。ですが、ネズミとしてはあのおとき結構 1年、2年ぐらいのブランクがあくという状況がここでありました。

もう一つ下の二の荒手の史跡のところ、導流堤のすぐ横が崩れて、その下の中島大池と書いてある、この「池」と書いてあるあたりの緑色になっているところが全部、ここもやっぱり裸地になって、しかも悪いことに低水路の護岸のところも崩れてしまったので、次の年の3月ごろに改修工事があって、この低水路のところにもブルドーザーが入って更地にしました。ですから、洪水そのものの影響でもないのかもわからないですけど、とにかくこのあたりが壊滅的になってしまって、次の年やっと生えたのがヤナギタデとか、そういう一番初めに湿地に入ってくる植物がわっと生えたんですけども、オギとかアシとかが入ってきたのは二、三年かかるんですけども、そういうふうにして二、三年かかってやっとカヤネズミの巣材になるものが生えてき始めて、それからさらに2年ほどして、去年、やっと巣ができていたのが確認できましたので、5年ぐらいかかってネズミがここへ帰ってきたという状況です。

あと昆虫なんかだと、この二の荒手から一の荒手にいた、よく見られるバツタとかキリギリスの仲間はもうこぞっていませんので、秋に虫の音を聞くことはなかったです。

魚なんかは水の中ですから、またすぐに戻ってきたというような状況があります。魚のあたりは淡水研のグループが調査されていると思うので。

名合会長

はい、ありがとうございました。

非常にサイクル、時間がかかるということですが、そういう大きな水が出るということは、この公園構想の中ではどういう形で配慮されているのかなという気がしたんですけど、これからやり方次第だろうと思うんですけども、あれで 900 トンぐらいですし、計画では 2,000 トンぐらいまでという話もございます。そういうとき
23

は、もう特別なんで、これはそれに対応する、それが来たらもうお手上げだという
ような考え方でしょかね。

はい、どうぞ。

鑛山委員

結局、2,000トンというのは、恐らく150年に1度の話だろう。しかも、それが2日、3日、4日、1週間は多分続かないだろう。ということは、この公園構想の中でそんな150年に2日か3日しか続かないことに対して考えるというのは、それが意義があるかないかというのは、そのころはわからなかったですけども、自分としては、個人的にはそういう洪水が最近起こらなくなってしまったので、川の中の形態が画一化してしまっているのが問題ではないんか、植物の数が減ってきているのは。できたら、河道が変わるぐらいの流れが時々起こっていただいた方が、植物がいるんな状況で対応していける、要するに種が画一化していかない。今の百間川はぱっと見たらわかるんですけども、オギ、セイタカアワダチソウ、ヨシ、このようなものしか余り見られないんですね。でも、時々洪水が起こっているところになると、水辺のところにはもっといろいろな植物が生えてくる。それから、去年まで陸地だったところが急に川が流れるようになってしまったので、10年前このあたりに生えていた植物が芽生え出したよとか、そういうような埋設している植物がまた復活する。植物の種というのは10年ぐらいは何とかなるんですけども、20年も休眠するというのはかなり数が減ってくるので、10年に1回ぐらい芽生えさせて、また種を作らせて眠らせるとか、そういうようなことが人工的にはすごく難しいんですけども、自然で起こるんだったらいいんじゃないか。要するに災害によって2次的遷移がまた進むという、川の中で。そういうようなのも一つの自然公園として考えたときにはそれもチャンスではないのかと、自然が今を破壊し、新たにまた自然の形を作ろうとするのも、何か自分としては洪水が起これば起こったかなと、それはそれでまたその形で自然公園を考えていけばいいのではないかと思います。

24

名合会長

はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

青委員

岡山淡水魚研究会の青と申します。洪水のことが出ましたんで、コメントさせていただきますけど、先日、魚関係の学会がありまして、そこで淀川についての演題があったんですが、現在大きな水位を調節する樋門ができておりまして、洪水が起こっても現在、淀川では1mと水位が変わりません、きちっと管理されているものですから。淀川にはワンドといって小さな入り組んだ入江のようなところにたくさん魚が生息して産卵をしていたわけなんですけれども、ワンドに水の出入りがほとんどないものですから、だんだん埋まってきてだめになるとか、それからコイ、フナの産卵回数の調査もされてましたんですけど、乗り越えて入ってこれないということが指摘されてました。特に大きな水位の変動があって、ワンドの水をがあとたまっている堆積物とかを流さないで、イタセンバラという天然記念物の魚は生息できなくなります。岡山の淡水魚に関して言えば、そういう心配はないんですけど

も、やはり底に堆積するもんですとか、押し流すという意味で、やっぱり越流してくる水というのは非常に大切なんですね。もともとこういうことを想定して造られた構造物ですから、何年かに1度水が出たって、それはそれでいいんじゃないかと 25 いうふうに思うわけで、そうすることによって新たに底の堆積物が流れて自然がリフレッシュするというんですか、それで川底がきれいになって、新たにまた生物が繁殖したり繁茂するんじゃないかというふうに思います。

アユモドキに関しては、今非常に産卵に適したいい場所がありまして、ここは壊さずに、特にブルドーザーみたいな重機を入れずに残していただきたい場所が実はあるんです。 26

名合会長

この中ですか。

青委員

そうです。以前は中島大池がありまして、ここはアユモドキの生息に適しているというんではありませんけれども、田んぼ周りの水がここへ返ってきていたんですね。時期によって沼地みたいになったり、それからかんがい用水がどっと来たときに、冬場の間にたまっていた汚れを押し流してきれいになって、水位が増えたときに陸上の植物が生えていたところに水が入りますと、そこでアユモドキは産卵しますから、決して水草の中で産卵するわけではないんですね。田んぼの中で産卵するわけでは 27 ありませんので、一時的な水域ですね、陸性の植物が水につかった1次水域で産卵しますので、今考えているのはアユモドキの復活と書いた、ちょっと下の辺ですか、ヤナギがいっぱい生えているあたりですけど、あそこは水位が増えると陸性の植物が水がつかるところがありますので、非常にここは期待をしている場所があります。

名合会長

はい、ありがとうございました。

公園構想、非常に夢があっていいと思うんですが、問題は1つは治水との関係 28 で、このあたりの河道の改変というんですか、そういったものがどのあたりまでできるかなというのが1つ問題があるうかと思ひます。

それから、有効活用ということで利用者のことですが、随分今まで市民団体の方 29 がいろんな活動をされてきて、非常によく利用されておるといことはよくわかるんですが、利用者につきましてはほかはどのあたりまでを対象に考えておられるかと。市民の公園ということで、市民全体だということだということだと思ひんですけれども、今日お話を聞いたんですが、桜の植えてあるところなんかは、随分人がたくさん来られるようになったというお話を聞きましたが、そういったところで利用される方と、それからいわゆる水辺の生物関係に注目しておられる方々とはまた違うように思ひますが、いろんな方がおられていいと思うんですが、この公園の利用者のイメージというのは、どのあたりまで広げられるんでしょうか。もし、済みません。

由比濱委員

この区域を楽しみたいという人たちは非常にバラエティーがあると思うんです。

つまり、本当に地元に住んでいる人たち、毎日でも遊びに行ける子供たちというのから、少なくとも備前で言うと、歴史的に全国版というのは非常に少ない。池田光政と津田永忠ぐらいしか全国版はおらんです。あと熊沢藩山が加わるかどうかぐらい。そうすると、今でも土木の分野の方々では、津田永忠というのは歴史的に非常に重要な人物であるということになっておると思いますけれども、その津田永忠が造った防災的な施設ということになれば、これはそういう目で見に来る人は少ないかもしれませんが、やっぱりあり得ると思うんです。おまけに後樂園も津田永忠の作品ですから、ついでにそばまで行ってみようという方もあるかもしれない。ですから、主にそういう津田永忠という事績を主にする人もあるだろうし、あるいは バッタがとりたいから網持っていこうやという子供も含めて、 どういう頻度でどう いう人が来るかというのは、 余り今から予想しません。できないです。できないけれども、むしろやっぱり頻度が多いのは地元の人たちであろうと、 花見に行っ てあ っ こ で 一 杯 飲 も う と か、 ある い は 水 泳 着 で あ っ こ で 泳 ご う と か、 そ う い う 人 た ち が 多 い ん で は な い か と 思 わ れ ま す。私らはそういう何とかきれいに整備されて取り澄ました公園というイメージをあっこで持たすようなものではないですから、気楽に誰でも遊びに行けるということです。つまり、前にも言ったかもしれませんが、芝生の中に入らないでくださいとか、花をとってはいけませんとか、いけない、いけないづくめの公園ではなくて、してよろしい、してよろしいという公園にしたいわけです。

名合会長

ありがとうございました。

河川利用、河川空間利用で一番多いのはやはり散策ですよ、国勢調査なんかの結果では、ですから、やはり利用者は今由比濱委員さんがおっしゃったように、地元の方の散策の場というのが多くなるんではないかと思えます。

どうぞ。

由比濱委員

先ほど水の流れ方、その他についてもちょっと会長の方から御発言がありましたけど、地図に書いておりますのは、現在あるのをもとにして、これは河川管理者がおつけになったもの、清水導入として、それを少し左右に振った程度であって、別にこうしてなきやいけないんだという、そういう根拠があるわけではないんです。ですから、もう少し振り方が大きくなるが、部分的に2筋に、それは私らは一向凝りはないんで。

それからもう一つは、二の荒手から下のよう、高水敷は高水敷でぴゅうとつけるといってではなくて、堤防の根っこはひょっとしたらもう少し強化される必要があるかもしれないけども、高水敷や低水路と見事にぴしゃっと規格的に流される というのは、 余りおもしろくない。もう少し自由な流れ方の印象みたいなもので結構だと思えます。

名合会長

ありがとうございました。

どうぞ。

30

31

鑛山委員

済みません。たびたび発言しますが、先ほど由比濱委員の方から言われた低水路の話ですけども、実はこの流れを考えたときに、低水路をこの格好でつけてくださいと言ったのではなくて、多分自分たちが言っているのは、土木がきっちりわかっていないグループがああだこうだと表面上の使い方を話ししているんであって、多分本当に治水のことを考えれば、とてもじゃないけど、こんなの受け入れられないというような状況になるのかもわからないというのがあったりするんですけど、そんな中でもうハード的にかっちりしなきゃいけないところは、それは多分どうこう言っても譲ってもらえないだろうから、それはもうあきらめよう。でも、低々水路とか、そのあたり程度はこんな感じにしてもらえたらなとか、それから低水路の護岸を覆土で隠して要らないと、なだらかなこの低々水路までたどりつけるようななだらかな見かけ上のものを造っていただく。もちろん、2,000 トンの水がどっと流れたときには、一番底に隠れている、かっちししたハードなものがあらわれてきて、川の中の影響はそれ以上は起こらないというような、多分そういうふうなことかなと思いつながら夢を描いているのであります。

32

名合会長

ありがとうございました。

この中で将来的に河川の方の計画として、2,000 トン流すというときには、どのように変わるかということは、ある程度検討されていると思うんですが、現在の段階ではそういう資料はなかなか難しいでしょうか。大ざっぱな、このあたりはこういうようになりましてか、今日の背割堤なんかにつきましては、高さがこれぐらいで、一の荒手の下流側は100mほど下がりますよと、こういうようなお話がありましたが、あれに関連して一の荒手の流入部とか、その周辺について何かある程度考えておられたら御紹介いただくとありがたいですが。

渡部委員（事務所長）

今の会長のお話は、先ほどちょっと私が言ったのと重なる部分もありますけど、基本的に 80m ぐらい、百間川の下流の方と同じぐらいの幅のいわゆる低水路と言われ
れる部分なんです、あればいいということで、基本的にはなだらかなカーブを描いて、
おおむねこの2つの堤防に挟まれた真ん中辺にそれがとられるというイメージで絵をかいている。
それはいろんな先ほど来出ています環境とか、そういうことはまず考えないで、それで断面積で水の流れがどうかだけを考えとして持っていますので、
これがまさに今後どんなふうにしてレイアウトを変えたり、勾配断面を変えたりしたらいいか
というのを皆さんと議論できればいいなと思っていますんですけども。今日は用意はできてないんですけど。恐らく 2,000 トンまでの断面を掘るのはまだ大分先ですけど、
そんなんですから 1 年後にできるとか、それがすべてまた四、五年後に終わってしまうという話ではなくて、多分 20 年か、そんなものの中で順次工事が進んでいくというイメージでありますので、ある日突然全部がそっちの方に行ってしまうということではないということですけども。

33

名合会長

今日は無理だと思うんですが、次回とか、その次にでもそういう案が出てくれ

ば、また紹介していただきたいと、このように思います。

中川先生、どうぞ。

中川委員

今のこの遊水池というか、一の荒手から下流、それで竹田橋まで結びつけるところについて、所長がおっしゃったように、80mにするように、低水路を造るよりは、一番下流側の低水路にうまく、すりつけられるというか、そういうことだけを考えて方が僕はいいんじゃないかと思うんです。何でやというと、普通の放水路というのは、あまり、川のご概念でするに、ほかの放水路ですと信濃川にしても淀川にしても、これはもう分流しているわけだから、そういう感覚ですね。ここの場合はそういうのではなくて、言うたら遊水池的な概念よね。というのは、ここの水をたまる部分というのをうまく生かすことやと思うんだけど、そうすると、自然、極端な言い方をすれば、自然にできたままで低水路というか、水路というか、そういうものが写真を見てもある程度できてますわな。だから、そういうようなんで、一番気になるのは、流量が 800 トンぐらいから例えば 2,000 トンぐらいまでどっと増えよると。そうしたときに、その自然にできた水路、自然というかどうか知りませんが、その肩がいわゆる低水路と称するが、広い遊水池の面と低水路の間に全部水が落ちるわけですから、集中してきて。その肩が浸食されて落ちると、どんどん、幅が広がってくると。そこだけが異常によって流れが年とともに変化していくと。それが許されるか許されんかということだけだと思う。だから、極端に言ったら、そうでないと遊水機能を持つと、そこに全部例えば 80mの水路を掘って、そこへ全部越流したやつが全部集まってきよると、それだけで 2,000 トンは流さないけんけども、例えば低水路で大体あれやろう、どのぐらい流れるの、800 トンぐらい流れるの。

渡部委員（事務所長）

300 トンです。

中川委員

300 ぐらいか。だから、そういった面で、できるだけ遊水機能を生かす、池としての、何かそういったことを考えた方が僕はいいんじゃないかと思うんですけどね。だから、余り低水路であり高水敷だとかなんだという、ただ僕がさっき言ったようないろいろな障害が出てくるから、そこらの手当てはある程度しとかないかんのやけど、無理やり何mでというよりは、それやったら僕がさっき言ったように、下流のところですうまく水理的に筋つけられるような、そういう案を考えた方がいいんじゃないかなと思いますけどね。

それともう一つは、まだ出てないんだけど、ここの二の荒手というのは、非常にここでは歴史的な大きい遺産というか、歴史的な資産なんだけれど、これは御説明があったかと思うけれど、今の低水路、本川というか、百間川の、これにそのままずっとその線で持ってくると、さっきも見たように全部ぶつかるわけ。それで、大体今の高水敷の高さと、それから二の荒手の上というか、それは大体一致しとるんですな、一致しとるわけ。だから、高水敷をここまで造成する分には、二の荒手は残るわけ。ところが、低水路を掘るといふか、その状態で二の荒手が今の計画では

34

35

障害になるんです。大体高さが見ていると3 m50 ぐらい、それぐらいがぽこっと...
....

渡部委員（事務所長）

2 m50。

中川委員

2 m50 か。それが全面低水路を横断するわけ。一部、今左岸側は壊れていますけれど。1つは、2,000トン流れたら、あれは全部飛んでしまうと思う。今までそういう経験が出てないからね。800トンかな、流れてもあれだけ壊れたわけね。今、従来もそれぐらいのもので何遍も壊れてはおると思うんです。だから、どうですか、今こう言うのはおかしいけれど、津田永忠さんがこれだけの立派な治水事業、こういう考え方でやられたというのは、1つは私が言ったように、高水敷には今の状態のものをずっと残すと。低水路もできれば、それは非常に金がかかると思うんだけど、今の天端を下げて、そして低水路いっぱい石畳に、今の現状の石畳にするというような方法で疎通能力は確保すると、低水路。そして、その堰のもとに二の荒手として、というのはどんな機能を持つとって、津田永忠さんがこういった考え方で造られて、こういったことをずっとやっていくかということ、やっぱりそういった立て札というんか、きちり立てると。一の荒手のところにもそういうことをやると、それぞれの史跡にずうっとあって、それを回遊するような遊歩道といたしますか、そういうものを整備して、歴史的なものとして残すと。ただ、何も無いところに堰がありましたよというのは僕はまずいと思うから、やっぱりそれを顕彰するというか、そのためには違う形でもいいから、必ずそのものを一部残すというような工夫は必要だと思うんですね。

36

37

もう一つ気になるのは、気になるというか、さっきおっしゃった、その下流に中島大池というのがあったんだけど、これはできたのは恐らく二の荒手があって、二の荒手からオーバーフローというか、越流した水は全部底を洗掘した、それによってできったわけですね。これは何百年、300年ずうっとやっておるから、当然あふれるたびにできたわけ。そこにいろいろ生態学的に非常に貴重なものがいろいろ、それは当然のことながらすみませぬ。だから、そういったものだけれど、それが私、先ほど言ったように、今度ああいった整備された水路を造ると、河川をつくと、非常に逆にそういう状態は危険 危険というんかな、例えば低水路の護岸とかも、いろいろなものがある。それがどんどんどんどん拡大していく。だから、それは今日見せていただいた、非常に砂州も発達したり、そこに植物が根差して、かなりの高木までやっているから、そういう点から見ると、それをまた今度どういうふうに対処かということも、本当に大きな議論になると思うんです。ああいった川がなければ別ですけど、川の中にあれだけのものがあるんですが、しかし逆にそれが植物を育てているということには当然になると思うんですけどね。だから、そのところを議論される必要があるんじゃないかと、こう思います。

38

名合会長

どうぞ。

渡部委員（事務所長）

39
済みません。今、中川先生の方からあつたうちの最初の低水路の話は、結局、端緒に考えて、初めは少し掘り下げたらいいということで考えましたけど、トータルで川の断面積としてとればいいので、そこはどうかだらかに全体として深くするかというのが、多分自由度のある話だとは思いますが。それで、水が流れたときに水の当たりが強くないようにどういうふうに工夫するかとかという話。ですけど、今度はそうすると、多分またこれが皆さんといろいろ議論があるんでしょうけど、グラウンドがありますよね、ここに今日見ていただいたとおりですね。今日のメンバーの中に、そのグラウンドの直接の使用者の方とか、いつもあそこへ行って野球をしている方がおられはしないんですけど、その辺はまた違うところでいろんな御意見を聞かなきゃいけないと思うんですけど、自然的な利用以外のそういうグラウンド的利用をされている方々もどんな考え方を持たれるか、そういう結果として低水路の部分をなだらかに広げる形にすることによってグラウンドとして利用できなくなるということについてどういうふうに思われるかみたいな話も、それもあわせて皆さんと考え方を調整をしなければいけない事柄でもありますので、さっき中島竹田橋に近い方のグラウンドも常時結構使われている、野球団体が使われますし、少し上流の方のとも何とかリトルリーグですか、というところで岡山の野球選手を輩出する源になっているかのようなところだというような話もあるようなところでもあるし、そういういろんな利用形態のさまざまなものがございいますから、そんな話も含めて、ああすればこうするという部分が確かにございいますので、皆さんといろんな議論を交わしたいということです。

40
それからもう一点、二の荒手の話が出ましたけど、これ多分議論し出すとすごい長い話、議論があるし、議論もしていただいていた方がいいと思うんですけど、私どもイメージして、この有効活用協議会の中で少し、やっぱりまず考えていただきたいと思っておるのは、実は短期的な話なんですね。中・長期的な話というような話になった場合には、二の荒手については確かに障害物だという意識があるし、それをどうしたものかというようなことは、御議論いただけたらと思うんですけど、今とりあえず短期的に思っているのは、また資料でもって説明をいつかしたいと思っておりますけど、今本川を流れていってしまう水と、それを一部乗り越えて百間川に入ってくる水のバランスを考えたときに、百間川にもっと今キャパシティー、能力があるのに、本川の方に行ってしまうんですね、旭川の方に行ってしまうと。旭川の本川は東西中島あたりが水害になっておるんですけど、百間川はまだ大丈夫な状況が残されているもんですから、少し最終まで行かなくても、2,000まで行かなくてもいいから、途中の段階で少し百間川の方に入れるようにしたいなという、それが短期的なイメージとして、当面持っているんです。その短期が10年になるか20年になるかというぐらいのイメージなんですけどね。そこら辺について、まずイメージも聞いて、それから合意といいますか、話がわかっていただくようになればいいかなというようなことを思っています。

41
その中で、その延長線上として、では二の荒手は実際どうするんやという話が次に出てくるのかなというふうに思っているところでございいます。済みません。ちょっと私勝手申しました。

名合会長

はい、どうぞ今本先生。

今本委員

私は先ほどの中川先生と一緒に、治水が専門なんですけども、治水にもいろんな考え方があるということで、あえてつけ加えさせていただきたい。

例えば、二の荒手の問題です。これは本当に障害になるかどうかというのは、 42
実はよくわからない面があります。これまでの模型実験等を見ても、堤防に
対する考え方は、天端高から余裕高を引いたところ、これを越えちゃいかんという
ことで障害ですという判断をしてきたわけです。しかし、2,000 トン流れた場合で
も、堤防が補強されてさえいれば、今のままでも流れるんです。ただ、そのときに
二の荒手もつかどうかというのは疑問です、それほど流れたことがないもんです
から。ですから、もしそういうのが流れてきて一挙につぶれると、これは被害にな
る可能性がありますので、それへの配慮が必要です。しかし、二の荒手というのは
今のままあるので価値があるのであって、これを移動したら私は意味がないのでは
ないか。同じことが一の荒手の亀の甲にも言えると思うんです。つぶれたら、その
ときを考えたらいいんじゃないかというふうに私は思っています。これからもっと
検討しなければならぬことではないかと思えます。

それから、全体的に先ほどからの議論を聞いていまして、環境派と言われる方 43
は、もっと自信を持って要求したらいいと思うんですよ。といいますのは、河川法
が改正されて、それまでは治水と利水やったのに、環境の保全と整備ということが
法の目的に加わったんです。これまでは治水や利水をするときに、環境にも若干配
慮してやればよかったんですよ。ところが、そうではないんです、今は。環境も大
きく手を振って自分たちを主張できるような状況になった、これが河川法の改正で
す。ですから、環境にとっては絶対これが必要だということがあれば、これは治水
も利水もいろんなことを総合して判断しなければならぬんですけども、そう遠慮
されずに、是非主張していただきたいというふうなのが私の感想です。

名合会長

はい、ありがとうございました。

予定しておりました時間が来ましたので、このあたりで休憩したいと思います。
10分ほど休憩して、15分ごろからまた始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後3時9分 休憩

午後3時14分 再開

名合会長

それでは始めましょうか。

いろいろ御意見をいただいて、かなり難しい面もあるというお話がございました。そういった点はほかにも出てくるかと思うんですが、後半始まるに当たって、一番最初に生物関係の方で調査されているということだった川原さんからそのあたりの状況の説明を少しお願いしたいと思いますのですが、いらっしゃいますか。どうぞ。

傍聴人（川原）

済みません。岡山の自然を守る会で活動しています川原といいます。今日は見て
いるつもりだったんですが、池田さんの方から少し振られたので、こちらに回っ
てきたようなんですが、岡山の自然を守る会では、先ほどのスライドのところでもい
ろいろと説明させていただいたんですけれども、自然観察会であるとか野外活動で
あるとか、あと子供の自然教育みたいな形で活動をここでずうっと継続しているん
ですけれども、それで私はそういうところで小学生のころから参加をしていた方の
人間なんです。それが今実際、ここでずうっと活動してきて、そのままスタッフの
方になったという形なんですけれども、自然環境のことで言うと、先ほどの話の中
でも、公園とかをしていくと、ではそれを誰がどのように利用していくのかという
話もあったと思うんですけれども、自然環境の環境教育というところで、いろい
ろな活動の仕方はあると思うんですけれども、まずは地元の方々、いろいろ活動されて
いますし、あとこの場所というのが岡山の市街地からも近くて、こういうような場
所が残っているというのはそれほどあるわけではないと思うんですね。そういうと
ころで、こういう場所によその地域の方からも来て、こういう場所が岡山に残って
いるんだということをちゃんと確認して、自然観察ができたり、そういう自然を見
る目を養う場所としてはとてもいい場所だと思っています。それで、私はそれ
には乳類をやっているんですけれども、カヤネズミの話は先ほど鑛山さんの方から
ありましたけれども、あとまたキツネがそこで生息しているという形もあります
し、そういうような形でいろいろな自然観察の場所にもなると思うんです。問題
は、例えばこういう公園構想が、実際に動いていったときにどういうふうになっ
ていくのかとか、日ごろ利用するとか、利用をして進めていく中で、それを観察し
やすいようなというようなことを考えていったときに、以前、岡山の自然を守る会か
ら国土交通省さんの方に自然解説の例えば案内板の設置というものをしてほしい
というようなことも言ったんですけれども、それでそういうようなことをしていく
ようなこと、その後、案内の看板であるとか、そういうようなことをして少しま
来ていただける方とか、観察とか体験とかをしていただける方というのがよりよい
場所にしていきたいなど。そのために、やりやすいソフトの部分でできて、やりや
すいようにしていくような改修の形があってもいいんじゃないかなというふうに思
います。その中で、今日の午前中のところでも少し話がありましたけれども、防災
ステーションという形が計画されているようなんですけれども、その防災ステーショ
ンというので、実際自然環境とかを案内したり、それをまた、ただ単にそこにただ
張りつけてあって説明しているだけではなくて、それをちゃんと説明するような人
がどのように利用できるようになるのかなというところが重要になるんじゃないか
なというふうには思って、ここの防災ステーションというのが、そういう役割を担
っていけるような場所としても、そういう河川センター的な役割を担っていけるよ
うな場所として考えていくというのが必要になってくるんじゃないかなというふう
に思うんですが、ということ。

名合会長

ありがとうございました。

活動されてきた経験からの思いを述べていただいたわけですが、今出て

まいりました防災センターですが、これちょっと説明を受けましたですけれども、どんな内容なのか、もう少し詳しく御説明はいただけませんか。市の方でしょうか、それとも。

渡部委員（事務所長）

では、パワーポイントを映すのは時間がかかるので、手持ちの資料だと 18 ページですね、よろしいですか、資料というやつ。先ほど説明したものと同じものが手元にありますが、場所も御承知のという前提で、国土交通省でいわゆる堤防とか護岸とか、いろんな構造物を造っているだけではなくて、水害時の対応というのはもうちょっとソフトな水防活動みたいなのが大切なんだという話があるわけですけど。例えば水防活動をするにも、水防活動をする拠点になる場所、それから水防活動するのにコンクリートブロックだとか土のうだとかいろんなもの、資材を置いておく場所というのはある程度 1 カ所まとまってあって、それでいざというときには現地対策本部ということで、国土交通省だけではなくて、市とかいろんな機関が、警察、消防とか含めて集まって、ああせないかん、こうせないかんという話をできるところがやっぱりあった方がいいということで、全国各地でこういう施設整備をしようという話があって、それで岡山地区の中で適地はないかいなと思ってたところ、ちょうどこの中原の堤防工事とセットで隣接の土地を提供していただけたというようなことが地権者からありましたもんですから、土地はうちの方で購入したということなんです。その土地が窪地で、洪水でつかっちゃうようなところでは困りますから、堤防の高さまで盛り土していかないかんということで、今河川の中で、旭川、百間川だけではなかったかもしれませんが、残土が出てきたときには、こちらの方に順次持ってきております。今、ごらんいただいたように、中途半端な形ですけど、部分的に盛り土が終わっているということになっています。そういう洪水時を基本的にイメージしながらこういう施設を整備をしようということなんですけど、洪水時って年がら年じゅうあるわけではないですから、洪水でないときにあわせて一般の方にもふだんの何か広場として使っていたらこうということ、それ両方兼ね備えたらいい空間として使えるんだらうということ、結果的には国土交通省と地元自治体、岡山市さんとが共同でこれを施設整備するんだということ、上のもの、上物というか、その部分は最終的には市の占用施設ということになりますので、市が管理者になる施設になるので、市の方からそういうものを造るんだということの申請を出していただいて、いわゆる事業としての承認をいただいたというのは 16 年 3 月 30 日ということです。今後、予算をつけていってもらいながら、河川の方にも予算をつけていってもらいながら、盛り土を仕上げていくというのが、とりあえず私どもの仕事です。その盛り土が終わってから、そこにある上物のようなものを整備していただくのは市の仕事という役割分担になっておりまして、その上物をどういうふうにしようかというのは、まだ大分先なので、この中身の具体はまだまだ十分議論されているもんじゃないし、また今日のこんな会議の場とかを含めて、皆さんからもああしてほしい、こうしてほしいという、さっきも出てますけど、そんな話はプランニングの中で考慮して考えていきつつ、また多分皆さんにプランを戻して、御意見を伺う機会があるかなというふうに思っておりま

47

48

49

す。

洪水時の話は、先ほど下の方に書いたとおりで、要は資機材を置けるところ、盛り土したら盛り土の土は洪水時には削って持って行って、堤防が傷んだところには運ぶとかというつもりがある、そういう所もありますし、広場って立っているところはヘリポートということで、ヘリコプターもおりれるような、ある意味水平の広がりのあるところというようなイメージがございまして、あと倉庫、センターというのが、これはまさに消防団の人も含めて待機休息とかということも書いていますけど、あるいはいろいろ機械関係を備蓄したり置いているところということをイメージしてありますが、その中の一室にプラスアルファして、予算との相談もあるんですけど、上の方の平常時に使えるスペースができればいいかなということで、会議室だとか、和室があるかもしれませんし、トイレは多分あるんでしょうけど、そこをどこまでのものを造れるかなというのは、かなり市の懐のこともあるんでしょうけど、また皆さんの御意見というか、そういうのがあると思うんですけども、そういう方向で今後検討していくということで、まだこれは本当のイメージでしかなくて、ここをこうしようと決めたものでも何でもありませんけども、今後皆さんで決めていければ幸いです。

名合会長

ありがとうございました。

この3月30日承認というのはどこが承認したんですか。

渡部委員（事務所長）

国土交通大臣ですね、河川局長かな。

名合会長

大臣が……。

渡部委員（事務所長）

河川局長で、一応こういうものを造るということについての事業化の承認ということですね。

名合会長

そうですか。市はどんなスタンスなんですか。市はその上物を造る。

渡部委員（事務所長）

そういうことです。だから、岡山河川事務所だけでこれ造りますよということではなくて、市と一緒にこの仕事をしましょうということについて、やりますよということを河川局の方に上げて、文書を出して、わかった、ちゃんと共同でやるんですねということで事業化されたものだということになったということです。

名合会長

本来機能とすれば、読んで字のごとく防災ステーションということなんでしょうが、公園構想との絡みでいきますと、先ほどから出ております津田永忠の歴史的な資料館とか、あるいは自然観察に関連した学習スペースとか、そういったものも欲しいなという御意見は随分皆さんお持ちだと思っておりますが、そういったものがここにできる可能性はあるんでしょうか。この中に備えるという、ちょっと間借りするとか、そういう可能性はあるんでしょうか。平常時の機能でレクリエー

50

ション、便益機能と、自由に利用できる場と、こういうのはあるんですが、どうなんでしょう。

渡部委員（事務所長）

市の方から本当はお答えいただく方が良いですけど。

名合会長

ああ、そうですか。

坪井委員

坪井と申します。所長さんの方からお話がありましたように、この中原川の防災センターという格好で、ちょうど時期的にも大きな、今回高潮だとか非常に大きな被害があった。非常にタイミング的にはいいなと思いながら、この要望を承認いただく前までは非常になかなか厳しい状況だったんですが、ただ全体的に今言われておる分がイメージ的に水防センターとかという建物あたりで間借りができるだろうか、できんだろうかなと、そういう考え方もあると思うんですが、これから新たなどういう平常時のときに使えるものは、これは私とこだけではなしに、地元の方、 51
関係者の方と協議して、それから詰めていかないかんと思います。

名合会長

ありがとうございました。

藤原さんどうぞ。

藤原委員

それに関連しまして、土木部長さん、それから所長さん、今年の全国的な災害を 52
見ましても、国や県やそれぞれの公共機関が管理しようとするところであれだけ
の災害が発生して大被害を受けとんですが、今のように余った土ができ次第、あそ
こへ積み重ねていきよんじゃという、これはまた大変夢のような幻のような広場が
できるような気がしますし、それから岡山市のお考えのように、タイミング的には
いいけれど、金がないから考えよんじゃというて、これもまた地元としてみれば極
めて情けない話で、そんなことでなしに、余った土を持ってくるんでなしに、早う
土をこしらえて広場も造ってください。それで、広場ができた上で岡山市の尻をた
たいて上物をしてもらうて、それで防災の拠点を造って我々の対応していかんと、
低水路じゃ、高水路じゃという水路のことばかり言って、水量のことばかり言うて
討議しようても、日が過ぎるだけで、災害と並行しながらこの防災面も皆さんと早
く論議していただきたいと。あわせまして、この地域の者のレクリエーション施設
にするとかというようなことで、水に親しむことがもっともっと地域の理解も得ら
れるのではないかと思いますんで、どうぞよろしゅうお願いいたします。

名合会長

はい、ありがとうございます。

藤原さんのところはすぐ近くですから、多分こういうものができれば、いろんな形で利用できるのではないかなという気がありますので、いろんな要望とかをこれからも出していかれるのがいいのではないかなという気がいたしますが。

藤原委員

そういう施設ができれば、今日らの会合も常時あそこでするようにすれば。

名合会長

そうですね。はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

枝松委員

私、今在家の枝松でございます。今日皆さん見て御存じと思いますが、新しい堤防ができましたよね。あれは昔はあそこはずっと、今防災センター云々というところが貯水池、遊水池になっとったんですよ。津田永忠のこの年表にも、昭和9年とか昭和20年とか明治25年とかといった大洪水があって、特に昭和、私は生まれてないけど、先輩たちに聞いてみますと、昭和9年は相当大きな水が出た。だけど、遊水池があるがために、今在家の今の旭川の堤防ですが、東側も決壊せずに助かったのではないんかというような、先輩たちから話を聞くわけなんですよ。今、新しい堤防ができておりますが、遊水池が全くなくなるんですよ。そうすると、今の4,000トン、2,000トンの水が流れると、その2,000トンの水がどれぐらいの圧力を持ってどれぐらいの水位か私たちにはわからないんですけど、その流れがどんとぶつつかると、ちょうどあそこへお墓があるんですよ、あの東側へ。あのお墓の辺に流れがぶつかるようになるんです。そうすると、今の昭和9年にどれぐらいのトン数のものが流れたか知らないけど、水圧としたら相当現在の、もしそれが2,000トンは150年に1度ですけど、例えば1,800トン、1,500トンの水が流れた場合、水流の圧力がその昭和9年のときに流れた圧力とどんなになるんか、これはわかりません。けど、いずれにしても、あそこが一番危険だということが町内でもいろいろ役員会でも問題が出たわけなんです。3年前ですか、ボーリングしてくださいと、一回調査してくださいというお願いをして、調査もしていただいたと思います。その結果がいまだに出てないんですよ、私たちのところへ。という、こういうふうな分流活用というこの話を役員会なんかですると、一体あの調査はどうなっておるんかならというような声が再三出るんですよ。その辺を早急に、調査結果を知らせていただきたいと。

53

名合会長

わかりますか。

渡部委員（事務所長）

はい。

枝松委員

それと、それから今藤原連合会長が言われたように、活用するには今の自然環境を守る、これは一番大切なことだと思いますけど、そういうふうな北側を、今お話を聞くと、何か幻のような、先の方へ見え隠れするけど、消えてなくなるんだろうか、いつごろできるんだろうかというような感じを受けたわけで、活用する公園と同じようなレベルで、同じような考え方で進めていただければ、地域住民も一層の自然にも楽しむ場所もできるし、絶えずあそこへ子供なり大人たちが出入りして、今の公園の自然に楽しむことができ、またその中でボランティアで清掃とか、いろんな活動も含めてできるのではないかなと、そういう感じがいたしましたので、その2点をひとつお願いします。

54

以上です。

名合会長

ありがとうございました。

今の場所は、このMAPでいきますと、ホテル広場と書いてあるあたりですか。

枝松委員

あれよりずっと今度下流です。

名合会長

下流の、では旭東浄水場の……。

枝松委員

のまだずっと下流です。

名合会長

まだ下流。そうしますと……。

枝松委員

旭東浄水場というたら今の堤防のちょっとこっちです。お墓があるのは、旭東浄水場の南側です、お墓があるのは。

名合会長

そうですか。

枝松委員

旭東浄水場のそうですね、ちょっと下側へどんと当たるような。

名合会長

そのあたりの調査等は。

渡部委員（事務所長）

55
済みません。今、枝松さんからお話があったこと、担当がいるんな話をお伺いしたときも言われて、私ども承知している話で、地質調査もしているんです。調査の話とセットで、その前にお話がありました、いわゆる一の荒手を越えて、やはり一の荒手を改修といいますか、入りやすく直した後に、洪水が来たときにどんなふうに水が流れるかということについては、つくばの方に私どもの研究所があって、その模型実験施設、野外ですけど、すごい大きな模型実験施設ですね、模擬実験とかをこれまでいろんなケースでさせていただいているんですよ。それで、一応そのときの流速ですね、換算した結果、現地の流速はどうなるかとか、そんなこともいろいろ調べたりしてますので、そんな結果を踏まえて、そういう結果とあわせていろいろ機会があれば、皆さんにもお見せしたいなと思ってますし、できればもしこの協議会で指示していただければ、そのときのビデオとかというのがありますから、この会場でもちょっと見ていただく、あるいはその結果を説明させていただくようなことも含め、そういうようなこととあわせ、また地元にはそういう結果と、それからボーリング等の地質調査結果等もお話しできる機会がいずれできればなあと考えております。

今の話とあわせて言うと、やはり百間川の方に水を入れることに伴う、心配される方がたくさんおられますので、地元としてこの地域は、その人たちの安心を高めていただきますかね、不安を減らしていただくためにも、やっぱり堤防を少し強く

56

するというか、厚目にする事で不安をやわらげていただくような対策というのは必要ではないかなというようなことは思っております。ただ、それはそれでまた1つは、この平地の部分の面積、高水敷の部分の面積が減るんですよ。それもまた皆さん方と色々な議論が出るのかなということで、グラウンドのあたりには堤防の法面がかかってくるし、その結果どうするんだというようなことがまたあるということです。

名合会長

はい、ありがとうございました。

それから、MAPの中には、現在はグラウンドが3カ所ありましたですけれども、MAPの中には出てこないんですが、あのあたりについては公園構想を立てられるときにはどのようなお考えだったんでしょうか。何か。

どうぞ。

由比濱委員

確かにお話になったような施設は現在あるわけですね。ただ、構想として希望を書くんなら、現在あるものを完全に無視して書いて構わんということで、できるならばリトルリーグの野球場もどっかへ行ってほしいわけです。ただ、勝手にそういうわけにもいかず、要するにどっか場所があれば行くという、そちらさんの意向のようですが、我々そんな場所を探すこともしておりませんので、これは何ともいたし方ないですけど、できればそういうグラウンドの状況からもうちょっと自然に戻ったような状況にしたいという気があるわけです。ですから、例えばここに体験学習田とあるのは、既にできているグラウンドを無視して、計画ですから、仮に道路をつけるといったって、現在家が建ってるから道路はつかんと言ったら道路はつきませんから、そんなもん完全に無視してびゅっと線引くというのと同じで、割り込ませておるわけです。

名合会長

わかりました。

由比濱委員

そういうこともありますので、それでは現在使っている方は、勝手な図をかいてくれて大迷惑だと思っとられるかもしれません。これは夢をかいているわけですから、実際実現する際には、いろいろ話し合いがまだまだ必要なんです。

名合会長

できればない方がよろしいということですね。

はい、ありがとうございました。

この公園構想に関連して、ほかに御意見、何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

池田委員

この公園構想、いろいろ先ほどいろんな話があるように、いろんな考え方はあると思うんですけども、私の方の立場から言わせてもらうと、1つは中川先生が言われたように、入り口と要は一の荒手側から入ってくるところと、それから二の荒手の方に出ていくところ、入り手の恐らく流れがスムーズにいけば、中は割と本当に

自由に自然が要は造っていけるような場所にできれば、自然度の高い形で、そういう点でいくと、グラウンドはほかのもし場所に動かせれば、この中は自然が造っていけるような形でできるとありがたいなと。ですから、ちょうど左岸側になるんですか、旭東浄水場のある、そのの堤防は多分恐らくしっかりして、ここが破れないようにさえできれば、中はできる限り、よく低水路とか、低々水路とかで結構きれいな水路型を造ったりされたり確保されるのがあると思うんですけど、余りそういう形は本当に避けてもらいたいなと。それは実際この川の中に入って魚とりとか魚観察を子供たちがやったときに、ちょうど二の荒手を境にして、その上側の一の荒手と二の荒手の間のところの結構自然によって攪乱されたような水路のところと、二の荒手から下流側の結構一応蛇行はさせているけれど、割と底を平たくして造った水路のところでは、同じときに入ってみたときに、要は魚のいる度合いとかが全然違うというか、生き物にとってみると、すごく本当に深いところとか浅いところは速いとか遅いとか、乱れがすごくある方が生き物にとってもいいし、僕たちが実際入って自然に触れたり楽しむ上においても、やっぱりそっちの方がすごくいいというか、その辺は何かすごく本当に二の荒手を境にして上と下の整備のやり方の違いの中で見ていて感じましたんで、できる限り一の荒手と二の荒手の間の特に中の水路の低々水路とか低水路とか、そういう高水敷とかの区分けの仕方については、2,000トンの水が流れることにおける災害は当然避けなきゃいけないんですけども、できる限り余りがちがちの設計とかはしないような、それで水際は先ほど鑛山さんが言われたように、水際の植生とか、水際フロントというのはすごく多様性がある、いろんな意味で自然にとっても、人が楽しむには重要ですから、その辺が何か楽しめるような、そういった部分での配慮がいただけると、すごくありがたいなと。

61

それから、歴史的なことに絡んで、やっぱり私たちの仲間の中でも、できる限り先ほど今本先生が言われましたけども、一の荒手とか二の荒手についての歴史的な価値というものを、できるだけさっき言ったように、取り除いたり壊してしまったら、その価値というのはすごく落ちますし、今の技術力でもし何とかできるのであれば、極力一の荒手の亀の甲とか二の荒手を、今の形を何とか残しながら、何とか2,000トンの水でもちゃんとクリアできると。それで、なおかつその中の自然をみんなが楽しめるような環境が造れるような土木技術の流れの検討を是非やっていただけるとありがたいなというふうに思います。

62

以上です。

名合会長

ありがとうございました。

河川断面のことですが、今まで河川計画断面といいますと、堤防があって高水敷があって低水路があってと、こう決まったような形のものだったんですが、最近ではいろいろ環境に配慮した断面、同じような水が流れるとしても、環境に配慮した断面なんかが出てきておるようですが、そのあたりについて何か資料的なものは、今日はございませんか。こういうような断面も考えられるとか、特にないですか。

63

渡部委員（事務所長）

今日はちょっとありませんけど、今日、本当波田先生がお越しだったら御紹介いただけるといふか、実は少し勉強しているんです。やっぱり私どもも四角張った川の断面でなくて、もうちょっと生態植生豊かな、まさに多様性のある、そういう河川断面にしていきたいし、それが川らしいもんだというふうに思っておるものですから。ちょっと勉強しているので、波田先生を交えて、大体結構議論を尽くしたかなと、こういうので皆さんに少しお見せしたらいいかなという話にも大分徐々にながってきているので、どっかの段階でまたそういう皆さんとその辺を見せながら意見交換する機会があればなどは思っているんですけど、今日は済みません、できません。

名合会長

ありがとうございました。

それと、歴史的建造物の話ですが、ここでは記念公園ということですから、やはり一の荒手とか二の荒手というのが代表的なものだろうと、こう思うんですが、これの保存については、もう何年も前から検討されておられますが、両方の意見ですね、保存すべきだ、いや、撤去すべきだ、あるいは中間的に現物現地保存でなくても、保存の仕方がほかにもあるというようなことでいろいろ議論されているんですが、どちらがいい悪いとかということではなくて、この歴史的な遺産の保存の問題について何か御意見がございましたら、ここでお聞かせ願えれば。もちろん、公園構想の方々はそのまま残したらどうかと、こういうようなお気持ちだと思いますが、ほかの方で何か御意見がございましたらお願いしたいと思いますが。難しい問題なんですよ。なかなか結論が出ない話なんです。

はい、どうぞ。

藤原委員

荒手の問題も、一じゃ、二じゃというんでなしに、公園構想の中の一環で、三野のゴルフ場、この図面にも出ておりますけど、これは来年の平成 17 年 3 月 31 日まで岡山市長が借り受けたような表示が現地ではなされとんですが、来年 4 月以降はどういうようなことを河川事務所の方はお考えでしょうか、それをちょっと聞かせて。

名合会長

どうぞ。

渡部委員（事務所長）

今の話はあれですね、占用許可は 5 年ごとに更新していきますので、今の許可の期限が多分その年次だと思えますよ。だから、更新したいと市長さんがおっしゃれば、多分更新になると思えます。すぐに撤去しろと私どもが強く言うだけの今事情がないのでということだと思えます。一時期、経営上、何か撤退されるという話があったと聞きましたけど、再度また皆さんが使いたいという話が出たので、継続されていると私は聞いているんですけども。だから、うちの方で特段、主体的に何かしろという話はないです。

藤原委員

冒頭、由比濱先生からタンチョウの飼育の話も出ておりましたんで、タンチョウ

の会の方も、これはゴルフ場でなしに、そういう自然にものが生息するようなこと
でいきやええなあというような話もあるようです。そういうことで、ゴルフ場であ
れはもったいない話になつとるから、河川事務所の方はどう考えておられるんだろ
う。貸せ言うけん貸しとんじゃいうような、これもまたええことでないような話の
ような、貸さずに、自然環境を守っていく、地域の者を優先するんじゃというよう
なお考えでもあるんかどうか、それをちょっとお伺いしたんです。

名合会長

あれはどうなんですか、占用は岡山市が占用しているというのは、水道の取水施設としての占用ですか、ゴルフ場としての占用ですか、どうなんですか。

渡部委員（事務所長）

両方ありましたかね。ここに取水口もあったんですよ、中にね。

名合会長

今もあるでしょう。

渡部委員（事務所長）

とってますよね。ちょっと詳細不明ですけど、例えばゴルフ場としても占用をとってたはずですが、確かに。取水口だけの占用で、これをゴルフ場としているわけではないはずなので、ゴルフ場としてもとってたと思います。

藤原委員

来年3月に向けてのゴルフ場として岡山市長が占用許可申請はしているのか、ゴルフ場として。

渡部委員（事務所長）

先ほど話があったタンチョウの話は、私の川を管理する立場からああしろこうし
るとか、こうあるべきと言えるような話ではないんではないかと思うんですよ。
ゴルフで使いたい方もおられるし、タンチョウというようなことになったらいいと
言われる方もおられるんですし、ただタンチョウというのがいわゆるこの固有種
とかという、種の問題として、ここでタンチョウがということをおっしゃる方もお
られるという話も聞いていますし、私どもが主体的にこうなきゃいかんというよ
うな話ではないので、そういう意味では市民の中でいろんな議論をいっぱいしてい
ただく中で、合意がとれた形に私どもは従うということだと思っておりますけども、
いうことでございます。

69

名合会長

市が一応経営しているわけですね、ゴルフ場を。ですから、市がどうするかということで、市への要望ということになるんでしょうかね、どういうようにしてくだされと。それで、河川管理者に上がっていくということになりますかね。

渡部委員（事務所長）

タンチョウ管理はしませんから、私ども。だから、多分タンチョウ生息地として、排他独占的に、そういう形でタンチョウの生息をやられる自然保護センターになるのか知りませんが、ここを借り受けたいとおっしゃられるんなら、自然保護センターに占用許可を出すということになると思うんですけども、ただそこまでされるかどうかは、鳥ってそんなに自由に飛んでいっていただくもので、ここが鳥の

生息域だからそこを保護センターが借りますというような性格のものでもないとも思うんですけども、多分市のゴルフ場として使わないということになった途端に自由に使える土地になって、鳥だろうが人間だろうが犬だろうが来てもいいところになると思うんです。ということだと思います。

名合会長

ありがとうございました。

予定しておりました公園構想をもとにした討議という時間がちょっと過ぎてまいりました。ほかに御意見ございますでしょうか。もしございませんようでしたら、次の協議会の今後の進め方というところに移らせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、今後の進め方につきまして、また御協議いただきたいと思いますが、参考として事務局の方から一つ案をお願いしたいと思います。

志々田調査設計課長

そうしましたら、事務局の方から今後の進め方（案）について、まずは御説明させていただきますと思います。また、これをベースにするなり参考で、いろいろな方の御意見で詰めていただけたらと思うんですが、よろしく願います。

お手元の資料でもお配りしているとおりになんですが、本日、11月18日の第3回の協議会を受けまして、昨年の予定でも年度内ということで計画しておったんですが、いろいろとスケジュールの都合でなかなか難しいのではないかとはおもっております。年度を越えるところまで今、案としては考えておりまして、今後の進め方につきまして、まず年度内にあと二度ほど、年度末で皆さん非常にお忙しい時期になりますので、なかなかまとまった人数が御出席いただけないということになると苦しいところもあるんですが、できましたら年度内に2度は開催したいと考えております。そして、第6回、年度を明けてからの段階で中間的にも取りまとめたいと考えております。本日、特に構想案についていろいろな御意見をいただいておりますので、今日もお話、幾つかありましたし、御質問されたところもあるんですが、治水条件について、次回については整合できるできない、いろいろな話があると思うんですが、まずはそういったところについて取りまとめたものも御説明していく必要があるのではないかとこのように思っております。

また、それをベースにいろいろ御議論いただいた中で、実際に実現するに向けてどういった方策が考えられるかという議論を年度内かけて行いまして、それをもとに中間取りまとめのたたきを作って、第6回協議会でその辺を提言としてまとめていくような方向で考えていきたいというふうに考えております。

そして、協議会の進め方なんですが、現在、協議会、各関係で分流部に関係されている方、あるいは専門の方、集まっていたいて、この場をもって議論させていただいております。それで、あとそのほかに、あるいは専門的なものや、かなり熟度を詰めていく必要があるようなもの、そういったものについては、必要に応じて前回は若干触れさせていただいておるんですけど、ワーキング的な集まりを持って少し熟度の高い勉強会というのもしやっていたらいいんじゃないかと。それはテーマとか関係者にもよるんですが、そういった必要があれば、そういった場を設けて

いく必要があるのではないかと考えております。

それとは別に、地域の住民の方に皆さんいろんな関係されている方がいらっしゃいますんで、そういった方と実際に百間川で活動されている方も含めてですが、意見交換会等を行ったり、あるいはアンケート調査等を行って、現在こういった協議会で紹介させていただいたことや、あるいはそのまとめたパンフレットなどについては、地域の方にも回覧していただいているという現状はあるんですが、なかなか地域の方の御意見を吸い上げる機会というのも少ないものですから、そういう意味では地元での説明会なり意見交換会などを開催させていただいて、そういったときに上がってきた意見などもこの場にお持ちして、そういった御紹介もさせていただく機会を設けていきたいというふうに考えております。

こちらは先ほどのイメージなんですけど、現在出てきておりますたたきから中間取りまとめに行くに当たっての間で地域とのやりとりというのも少し行って行って、中間取りまとめには反映させていけたらいいのではないかとというふうに考えております。これはたたきの案ですので、そういったことについて御意見いただいた中にもいろいろな御意見もありましたので、この場でその辺を討議していただけたらというふうに思っております。

事務局からは以上です。

名合会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から今後の進め方について案が示されましたが、御意見がございましたらよろしくお願いいいたします。

今の最後の整備主体と管理主体、これはどういうことですかね。整備主体との調整、管理主体との調整と、具体的にはどういうふうになりますか。

渡部委員（事務所長）

深く意味があるわけではないんですけど、記念公園構想を具体化するとすると、一つの主体ではないんでしょうけど、整備主体にしても、複数、あれはこっちの方が、この機関が、あれはこの機関がというようなこともあるでしょうから、それぞれ、どれが誰を、どこが誰をとかみたいなのがやっぱりあるでしょうしということですし、それは整備することについてですね、それから管理することについてもそれぞれの場所ごとに、ここは誰が管理していく、ここは誰がというようなことがあるでしょうから、そういう面で議論といいますか、意見交換することもあるのではないかなということで、一応イメージとしてまとめたということです。

名合会長

ありがとうございました。

何か御意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

池田委員

まず、最初に断りを言うておくんですが、この進め方の案については、まだ会の方としてこの資料をもらってから時間がたっていないんで、内部で検討できていません。そのために会として、一応僕は組織代表で来ていますんで、組織としてこう

70
でこうですということは言い切れないんで、多分これを持ち帰って、その中で恐らく会としてまた話して、それは事務局にお伝えすると、会長にお伝えするというような形を一つはとらせていただきたいということをお断りした上で、この資料の中で協議会運営体制って、1月から3月、6月とあって、地域住民との合意形成というのが次の33ページとかに書いてあるんですけども、この辺が一体どういう、どのタイミングで、これ要は住民意見の意見反映とか聴取とかというのは、1月、3月、6月はこういうプロセスで動いていく中のどこでどういうふうには入っていくような形での案か、この資料でつながりがよくわからないんですけども。

渡部委員（事務所長）

私の方から。ページでいくと32ページに赤で囲んで参考案と書いて、今後のことを書いてますが、4回、5回、6回の右手に協議会運営体制（案）という囲みで文字がございませぬ、そこの部分を説明したものが次のページの協議会運営体制（案）ということになってまして、資料の作りとして作りというんですか、要するに考え方として。ですから、地域住民への合意形成の広報だとか意向把握、意向反映という黄色いやりとり、協議会と地域住民とのやりとりの部分は、要は1月から3月、6月までの間でやろうと、時期はいつか知りませぬし、まだ細かに事を決めているわけではないんですけど、イメージとしては1月から3月の今後の4回、5回、6回の議論する過程の中で、地域住民とのやりとりができればいいかなというのがこの2ページ分の資料の意味です。わかっていただけましたでしょうか。ですから、ちょっとこの日程でという話とか、どんだけのことをこなせるんかというような御意見も多分あるんでしょうけど、目標といいますか、目指すところとしてこういう気持ちを持っているということです。

名合会長

よろしいですか。

池田さん。

池田委員

趣旨はわかるんですけども、実際に例えば4回目の協議会のときに、では今、今回あった構想と治水とかの関係の整合性の話をするとしたら、それについてのことについても、例えばここのメンバーだけではなくて、地域からの声も聞きながら協議をやっていって、例えば4回、5回、それぞれについて要は地域への投げかけとか、そういう一体的な話をに入れていくような形をとるのかということと、それから多分協議会での協議、例えばこういう協議会と、その地域の人との意見を聞く場というのは、場合によっては一体的にあったりする方がよかったりすることもあると。逆に言うと、この会議を地域の人がみんなずっと見ている中でやって、地域の人意見が言えるような場があった方がよかったりするかもしれないと思うんですけども、そういったところのあり方は、もうちょっと、実際どうやってやるのかというのを具体的に考えた方がいいのかなと思いました。

渡部委員（事務所長）

いいですか。ここのところは事務局もまとめるときに悩んだし、決め切らなかつたところなんです。池田さんの御指摘のあったとおりですね、非常にアバウトな表

現をさせていただきましたけど、協議会として地域住民と議論していく場を設けるようにするのか、それから一応協議会という形の中でやれやという指示を受けて、事務局としてなのか、河川管理者という立場としてなのかもありますけれども、地域にいろいろ協議会にお諮りしている資料等を含めて、いろいろな場面を作ってこういう議論といたしますが、意見紹介、意向把握等をしていくようにすればいいかなとか、いろいろケースはあると思うんです。そういう意味で、今日この場で逆に言うと、こうこうやれよということを御方向を指し示していただければ、そういうことでも考えていきたいと思うんですけども。そういう意味では、それこそ今日ここで御議論いただければいいことかなと思います。

名合会長

合意形成というところまでいくかどうかわかりませんが、この協議会には地区の代表の方も参加していただいておりますが、もう少し広くわかっていただくという意味もあって、地区への、あるいはその地域への説明会のようなことは事務局としてやっていただいといた方がいいのではないかなという気はいたしますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

瀧本委員

9月の終わりでしたけれども、説明会を開いていただきました。私は旭竜学区なんですけれども、非常に参加者が少ないといたしますが、二十数名だったと思います。高島の方も十五、六人、宇野の方も20人も満たないというふうな感じだったと思うんですけど、やはりPRもできてませんけれども、ああいった公園ができる公園化構想というのは、子供たちも皆知っているんですけれども、果たしてそれがどうなるんだろうか、どういった予算がついていつごろできるんだろうかと、非常に漠然としますから聞きに行ってもしょうがないわという感じだったと思うんですね。実は全町内へ、私は7つの町内があるんですけれども、回覧板いたしまして、是非参加していただきたい。今のようなスライドですばらしい説明をいただいたんですけれども、何せ住民がそこまで盛り上がってないということがございました。その中で先ほど来話があります中島では二の荒手を是非残してほしいというのが住民からの要望でした。実は10年の洪水のときにあそこに二の荒手の役割みたいな看板があったんですけれども、それも全部流されてしましまして、現在そういった説明板もないんですけれども、それはどこへお願いすれば作ってくださるんだろうかという気もしているんですけれども、そんなことで住民の中には、とにかく早くすばらしい公園ができたらいいなあということはあると思います。これ1回だけです、今までの説明会は1度だけですけども、今後とも是非回数を増やして、皆さんに周知徹底していく。そして、希望を持っていただくということは大切なのではないかなということをお一人思っておりますので、是非国交省の方は大変だろうと思っておりますけれども、現在の状況はこうなんだと、見通しとすればこうなんだということは地域へ御説明いただきたいなということをお思っております。失礼します。

名合会長

ありがとうございました。

73

74

ということであれば、やはり事務局として地域に説明に上がっていただくと。ただ、我々協議会としては、協議会での様子といいますか、そういったことを御説明いただきたいということですね。河川管理者としての思いはつつい出てくるかもしれないけれども、協議会としての内容の報告のような説明というような形でお願ひしたいと思ひますね。

渡部委員（事務所長）

ちょっとよろしいですか。これ次の議題のような、第4回の協議会、どんなことにしようかという話とも絡むんですけども、今日いわゆる公園構想をいろいろ土台にしながら、治水との兼ね合いも含めて議論というか意見交換をさせていただきましたけど、今日出た議論を少し交通整理して、ポイント、ポイントで、ここここはうまくフィットし合える部分だとか、それからここはやっぱりお互い調整しなきゃいかん、譲ったり譲られたりする部分があるんじゃないかとか、ここはもうちょっと別の人を入れて少し整理をしかんといかんかなとか、そんなことがイメージとして調整できそうな気がしますんですよ。それを逆に言うと、今度の協議会の場では、私の方で、それぞれに整理したもので見せるということで、お示しさせていただくことができれば、そういうのは皆さんに見ていただきながら、そういうものとあわせて、地元の方にも、多分治水の話だけ入って行って、ではどうだという話になると中立的でないでしょうから、公園構想はこうある、治水の問題もこうある、それとの両者の調整部分というのはこんなことがあるというようなことをあわせて地域の方と話をした方が、次のまたいろんな意見の吸収といいますか、がいいのかなど思ったりもしてますんで、そうすると、次の4回の協議会まで待たなきゃいけないんですけど、4回目やった以降に地域等に入っていくことになるんですけど、その辺をどうしようかなという思いもあります。それはそれとして、別途もうちょっとスケジュール、河川管理者の方で時間対応できるところを見計らって、どんどんやれという話があれば、それはそれでまたそういう考え方もありますが、その辺についてのまた御意見も少し聞かせていただけたらと思ひますけども。

名合会長

タイムスケジュール的には、そういう地元の説明会ですか、これが4回の協議会終了後ぐらいから始まるということですか。

渡部委員（事務所長）

考え方として、どんな説明するんだとかという話もあるんでしょうけど、信賴していただくなら、極めてニュートラルな形で私ども説明したいと思ひているんですけど、いや、それはちょっとあかん、何を言うか、ちゃんと確認したいという話があるんであれば、きちっと4回目のときにこうしますからという話をさせていただいた上でやらなきゃいけないかなと思ひたりもするんで、そこら辺をお聞かせいただけたらいいかなと思ひたんですけども。

名合会長

わかりました。池田さん何かそのあたりについて。

池田委員

結構住民説明会というのはうまくやらないと、本当偏って、選択的に一部の意見

だけ聞いて、片方だけになる危険性もあるんで、その辺はよく考えてもらいたいですけども、この辺の進め方とか体制については、今本先生がいろいろ経験豊富なんで、今本先生はこれ見られて、例えば旭川でやるんだったら、今までの自分の経験から見たら、こういう考えとか、住民に対してだったらこういうやり方で接した方が結構うまくいくよとか、そういうアドバイスを教え聞かせてもらいたいですけども。

今本委員

いや、私はその辺専門ではありませんのでよくわかりませんが、淀川での経験で言いますと、この問題に対して淀川の場合は非常に住民の関心度が高いです。例えばこういう会を一般傍聴でやりますと、100人以上が聞きに来てますし、またそういう方もいろいろと意見を出されます。今日のこの問題、地元にとってはこれ大問題なんです。ところが、そういうことが協議されているということすら多くの方が知らないのではないかと。これはやはりもっとPRをしなければいけない。

78

例えば今グラウンドを使っている人が、こういう人たちは猛烈に反対に来るはず。自分のグラウンドがつぶれるかもわからんと、恐らく。そういう人とも一緒になって、いや、グラウンドは新たに別のところを探して、ここはやはり川本来のそういう自然環境を大事にした利用にしようというのか、あるいは今のままでいこうというのか、やはりもっと一般の方にもこういうことをやっているんだということ、もっと透明で見えるようにする工夫をお考えいただければと思います。

名合会長

ありがとうございました。

関連して鑛山さん、先ほど、よろしいですか。

鑛山委員

済みません。では、一言言わせていただきます。

関連してというか、実はそういう住民への説明会があったでしょという話をしたかったです。今日のこの会で、その説明会のときに資料が来て、その説明会はこうでしたという報告が事務局からあるかなと思っただけなんです。それがちょっと残念かなと、ところでした。

79

名合会長

そうですか。

渡部委員（事務所長）

そこはある意味、1回目、2回目の協議会の中で、協議会から指示された事項以上の話の発言はなかなかしづらいなということもありということと、それから実はこれは2回目から3回目にかけて進め方のアンケートみたいなことをさせていただいたときの中の御意見で、一部の方からはそういう住民説明会をするのであれば、協議会としてする形をとっていただき、協議会として皆で聞くような形もあるから、別途そういう合意をとった上で進めてほしいという話もありましたんですよ。ただ、私どもとして、実はふだんから何年以上にもなる話ですけど、余り地域の方とよく話をできてないんです。それで、地域の方がどんなことを思っておられるか、あるいはそもそもどんな関心があるのか、このことについても知っておられる

のかというようなことも含めて、何にも知らない状態だったものですから、先ほど来話が出てます事業の説明会といいますか、この事業だけでない、一般河川事業に関して懇談させていただく機会ということで、各町内会ごと回らせていただいたのは事実なんです。ただ、それがあある意味、アンテナ上げて少し皆さんの感触を伺うというレベルのものでしかないかなというような気がしました。先ほど話があったように、非常に少ない方でして、たくさんの方の意見がそれで集約されたという形には当然思っていないんですから。ですから、今話をしている住民の方というのは、もう一歩進んだ形を是非したいとあっていて、そういう意味では、一度1回目のさわりのことをちょっとさせていただいたので、それでもって意見だったとは言えないかなと思ったんですから、今日は整理はしていませんということです。

80

鑛山委員

この住民説明のときの資料はいただけますか。

名合会長

住民説明をされたときの資料はいただけるかということです。

渡部委員（事務所長）

はい、できます。それは別途後日ですね。

鑛山委員

まず、全員に。というのは、どういうふうに進んでいるのか、協議会は住民の説明会がどうなったのかも知らないというのは、ちょっと。

渡部委員（事務所長）

どんな形がいいかと今思ったんですけど、どうでしょうか。今までやったものの、これまでやったものの資料とその出てきた意見というのはすぐできます。これからもう一回またやろうと思っっていますけど、それもどうでしょうかね。もう先導的に4回目の協議会を待たずに、うちの方で日程組む中でやらせていただくものも、その資料と結果みたいな話を郵送でお配りするという形がいいのであれば、そうさせていただきますけど。とりあえず、過去にやったものをお送りさせていただくことはできますが。

81

鑛山委員

はい、もう既に行われたものについての資料をいただけたら、それからそのときの状況、また住民からほんの少しでもコメントがあれば、そのコメントがいただけたら、それに従うというか、それも考慮してこの会で話した方が、住民意見を無視してこの協議会がこういうふうになるというのはおかしいと思うんですね。

82

それから、今後のことについては、先ほど委員長が言われたように、協議会としてその話を何か住民へ聞きたいというのがあるんだから、事務局で先に資料をそろえて、こうこうこうとって進んだものというのは、また別の話ではないかと思いますが。

名合会長

はい、ありがとうございました。

ほかにこの進め方について御意見ございませんでしょうか。先ほど言われましたように、なかなか地域へ説明に行っても、関心の焦点が違うというところなんかも

あたりして難しいとは思いますが、また淀川なんかの場合と岡山とでは地域的な大分バックグラウンドが違ふと思ふので、なかなか同じようにはいかないだろうと思ふし、難しい面があるかと思ふ。

進め方全体について、ほかに御意見なかったら、次回の協議会で具体的にどういふ話をするかということに移らせていただきたいと思ふますが。

はい、どうぞ。

池田委員

その進め方については、だからもう一回今日の話をつまえて会に持ち帰って、委員長とかに意見を出せる時間を作って、さっき言ったように特に住民意見の聞き方とか、そういうのをすごく大事に本當してもらいたいと思ふので、それからさっき言われたように、こういう会のときに、例えばグラウンドを使っている人たちの意見がこういう場でぼんぼん、やっぱりそういう人たちの意見も出ながら、委員の人たちもこういうものを考えにやいけないとか、その判断ができる材料は出てくるようになってもらいたいし、例えばこれは4、5、6を1月、3月、6月で本當にいいのかどうかについても、もうちょっと住民の意見のこと、いろんなことを考えながら、少しその辺についてよく検討する必要もあるんじゃないかなと。時間帯も、今日さっき今本先生が言われたように、淀川のように何百人も来る必要はないかもしれないけども、もうちょっと例えばほかの地域の人とか、利用している人たちがここに来やすいような、例えば夕方に開くとか、平日ならば夕方にするとか、そういった配慮をして、もっと多くの人がこのことに関心を持って参画できるような協議会の仕方をした方が、ちょっとクローズドな会議になり過ぎている部分もあるんじゃないかなと思ふので、だからこういう会議が開かれることについては、すごくいいことだと思ふんですけども、このやり方は、少し今後どうやったらもっとこれが生かされるんかという点では、もう一度みんなが今日のこの内容をつまえて、帰って一度自分たちなりに整理して、もう一回こっちに提示してみたらどうかと思ふんですけども。

名合会長

それでは、池田さんの方からはまた後日、事務局の方へ御意見を提出してください。

それで、先へ進ませさせていただきますが、第4回の協議会、構想案と治水条件との調整という案が示されておりますが、いかがでしょうか。今日、大体構想案につきましては、全体的な説明を受けまして理解が進んだかと思ふんですが、それと治水条件との調整ということにつきましては、これはどうなんでしょうか。河川管理者としてこういう案があるけれども、どうだろうかというような話になるんでしょうか。治水条件との調整というのは、どの程度の条件が出てきそうなんでしょうかね、この治水条件との調整。

渡部委員（事務所長）

公園構想でこういうふうになっているけども、ここは工事のことを考えたらこういうふうにならざるを得ないと思っているんですけど、いかがかという話の部分ですね。そういうつもりでいます。ですけど、互いが対立するような表現の仕方はし

83

84

85

86

ないで、是非ここは何とか互いに調整し合えるのではないかなというようなことで整理していつてみたいと思っていますけども。

名合会長

かなり具体的な話になってくるでしょうか。例えば二の荒手とか一の荒手、分流部の越流堤なんかの具体的な話とか、二の荒手の存続か撤去かとか、あるいはこの地域における低水路といいますか、水みちの形状とか、そういう話まで出てきそうですか。

渡部委員（事務所長）

説明させていただければありがたいと思いますけども、ここは調整課題だというだけでは、多分治水の断片的な話しかまた説明できないので、少し治水の話をごあつとこう、以前資料でもお配りしてますけど、考え方の一連を知っていただきながら、ことここが調整が要るんだというようなことを御説明させていただきたいなと思いますけども。

87

名合会長

わかりました。公園構想で大体ここにいらっしゃる方は自然公園的なもので整備していったらいいのではないかなというようなことで納得されておられるように思いますので、その方向と、河川管理者サイドから出てくる問題について、この協議会での意見の交換というか、そういったことを次回にやってみるということによろしゅうございますでしょうか。御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

由比濱委員

現在、河川敷を使っておる人たち、野球場が典型ですが、野球場というか、ああいう運動場の格好を存続するのが望ましいのか、できればどっかへ移転していただける方がありがたいというか、公園としてはおもしろいのかというのが大きな課題ですが、もしどっかへ移転していただくとなると、場所をここではどうでしょうかという案を、少しはこちらが持たないと話にならないと思うんです。私は二の荒手より下流の高水敷ですね、あそこはかなり幅があるがなと思ったけれども、岡山市の方で道路があつつけられるお考えもあるようですから、あれは場所がおかしくなるなあと。もし、そういう河川敷が一番便利でしょうけども、一体どこにどれくらい可能性としてある場所があるのかというと、私らは余り情報がありませんので、できれば岡山市の方にこんな場所はこれだけ面積があるがというデータがありましたら、やはり検討に値する資料ではないかという気はいたします。

88

名合会長

代替地なんかの検討も調査もやっていただくと。堤内地の方にできれば一番いいんでしょうけど、それはなかなか無理なんでしょうね。そのあたりについても、調査をしておいていただくということによろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

鑛山委員

1回目、2回目あたりからの話の流れからいくと、やっところち、市民側が持っている構想を今日話ししました。今度は河川事務所の方からこういうふうを考えて

いるんだというのを次にカードを切ってこられるんだと思うんですけど、そういったところで、何か自分がやっとそういう気持ちになってきたのは、実際に越流したときに、一の荒手をどういうふう水が流れ込んでくるのかというシミュレーションを見てみたいとか、二の荒手があるときとないときで、あそこから水がどういうふう流れてくるのかというのを、やっぱりシミュレーションで見てみたいなど。それがもう見たら、ああ二の荒手があると、ああなってしまうんだと思うのか、でも、二の荒手があっても大丈夫じゃない、今の技術だったらいけるじゃないと思うのか、それは見てみないとわからない。あくまでシミュレーションだというのは大前提ではありますが、でも見てみたいという。一の荒手もちょっと前に枝松会長が言われたように、一の荒手を越流してきた 2,000 トンの水が、その対岸のお墓の近くの土手をどのように削るのか。削るか削らないかはわからないですけど、もし削るとしたらどう削っていったらどれぐらいの規模で削られてしまうのか。そんなもんがもし見れるんだしたら見てみたいと。自分の近くでは、そんなに近くはないけども、堤が切れれば自分ところも浸水する場所にありますから、やっぱりそういうのは見てみたい。見てみたいというのか知りたいなと思ったりで、是非そういう資料があるんなら見せていただけたらと思います。

名合会長

はい、ありがとうございました。

この点はかなり資料は出せるのではないのでしょうかね。ビデオとか図面とか計算結果とか。ですから、是非そういったものを資料として出していただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

花口委員

今、公園構想を出しているわけなんですけど、よそでのこういう事例というのはいないのでしょうかね。こちらとしても、余り情報を持ってないんですけど、もしそういう情報があれば、そういう話も聞かせていただきたいと思うんですけど、よろしくお願いします。

名合会長

どうぞ。

渡部委員（事務所長）

今の御質問の趣旨は、河川敷内の大規模な、それでグラウンドばかりでない自然的な公園というイメージですかね。探してみますけど、割と整備された公園というのはありますけどね、自然が多いところはちょっとまた勉強させてください。

由比濱委員

それと、住民団体とか自然保護団体とか、要するに民の方が中心になって考えて、公の方に働きかけて実現させようという、そういう公園であるというのは、これは余り数がないと思うんです。どっか関東方面に1つか2つあるかもしれないです。

名合会長

89

90

91

調査していただけますか。大規模なのは淀川の河川公園ですが、ちょっと雰囲気は違うかもしれませんね。仕掛けがどういうことだったかということになると、私もよくわかりませんが、住民の要望を聞いて公園整備をやっているというのは、最近ではやっぱりダム周辺整備で公園整備をすることがありますが、雰囲気がダムと河川とまたちょっと違いますし、お調べになって、もしあったら、また出していただくということでもよろしゅうございますかね。

どうぞ。

青木委員

最後には管理ということになってくるんですが、そういった協議は第5回ぐらいになってくるんでしょうかね、実現に向けての方策と、そんなもんです。行き着くところは管理ということになってくるんですが、非常に広いところですから管理も大変だという実感を持っています。大体、地元の方から百間の方で整備とって、これはただ管理の方地元でお願いしますかというのが一番に市の方では言うておるような状態で、ちょっと水を差すようなことを言っているわけなんですけども、この中で貴重な自然、昆虫だとか動物だとか、自然の宝庫といいますか、そういったことは本当に皆さんのいろんな調査でよくわかります。そういった中で、ばさばさっと機械的にやるということは、それはもう根底から覆すといいですか、そういった管理にはここはならないんじゃないかなと。由比濱先生が言われたように、できるだけ自然を残すような、そういった整備というんか、そういった形でなしに、自然を残したような公園でいけば、そんなに維持費も要らなくて済むのではなからうかなというようなことですけれども、そういったことで今のまま残した形で余り経費の要らないような形で管理をする。できるだけ、地元の方でそういう自然を残すような管理をしていただきたい。市から地元をお願いするような形になるかと思うんですけども、そういった形での地元の自然を生かしたような、地元で造った公園を地元で管理するような、そういったもので、また市もそれなりの応援はしますけども、そういう主体で是非お願いできたらなと。自然の宝庫を是非守っていただきたい、学習の場として是非守っていただきたいと、そういう思いで今おりますけど。

92

名合会長

そうですね、管理の問題は非常に重要だと思います。これでいきますと、管理主体との調整ということで、最後の方に上がっておりますが、協議会としてはやはり5回目ぐらいにはかなり突っ込んで議論させてもらいたいと思います。地元で管理していただくということの方法なんかについても、どういうものがあるか調べておいてもらいたいと思います。今は河川に関しましては、アダプトプログラムというのでやっていますが、あれは清掃活動的なもので、大規模にこの地域を管理するところまでは至らないかと思うんですが、何かいい方法、地元の協力が得られるような方法を、皆さんも考えておいていただきたいと、このように思います。ありがとうございました。

93

ほかに。どうぞ。

藤原委員

地元の協力というようなことですが、有効活用のこの構想のほかに、我々の上流部で祇園地内の総社宮の上手に広大な竹やぶがある。それを岡山県が農村整備事業として着手して、ここで 5,000 万円ほどで竹やぶを切って、名称は小鳥の森という名称にしとんですけれども、そこにアユモドキを飼育したり、チョウやトンボやこうしていこうという構想が今進んでは、本年度の事業では 5,000 万円ほどで竹やぶを切って、それから取り付け道をして、その構想を来年度以降で、二、三年のうちに完成させようというような、今のこの分流部と同じように地元でそういうようなことが付託されつつあるんです。それの方がこの構想よりは、県の方がちょっと先へ行きようような気がしますんで、なかなか高島の方も地元としては混乱するのではないかなというような気もしましたんで。平成 16 年度中には竹やぶが完全に撤去されて、具体的な青写真ができるだろうと思いますから、次回ぐらいにはこの席へ岡山振興局の方から図面をいただいて皆さんにお示しできるのではないかなとも思うとります。

94

名合会長

ありがとうございました。

具体的にどのような地元協力の方法ができるかということですね。

藤原委員

はい。

名合会長

是非お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

池田委員

次回なんですけども、今日の話聞いてても、次回はすごく重要な内容になるんで、できる限り、委員の出席がしやすい日にちというものもあるんですけども、それだけではなくて、是非委員以外の本当さっきの利用者とかそれ以外、市民とか、こういったことについて関心のある人たちができる限り参加しやすい日時を是非考えて、入れてもらって、そういう人たちからもこの会場で意見を言って、僕らが検討する上で、そういった意見を聞きながら話し合いができるような、そういった形に是非持って行っていただきたいということと、もう一点、次回、そういう点で治水が絡んでいるんで、一個うちの流域ネットワークで事前に出たのは、今回 2,000 トンを一応百間川へ流すんやということで来ている、その根本的な前提の 6,000 トンの 4,000、2,000 で分けている。では、本当に旭川本流の方、4,000 トンやるのという、その全体の部分の兼ね合いもできたら御説明いただきたいという要望が出ておりますので、2,000 トンとあわせて本流の 4,000 トンのことも次回できたら御説明いただけるとありがたいと思います。

95

96

名合会長

治水計画の基本、今までもお話しいただきましたが、それはどの程度までやるか、かなり突っ込んだ話になりますと、非常に時間をとるようなことにもなりますし、どの程度までを必要とされますかね。その 2,000 トン、4,000 トンの計画、配分の仕方とかですね。

渡部委員（事務所長）

前にアンケートをさせていただいたときに、4,000、本川が流したときに、4,000で水がつかるのはどこで、そこは一体いつごろ何をしようと思ってんだと、それと百間川の分配点の改修をどういうタイミングとの折り合いで考えているかという話を聞きたいという話がアンケートにたしかあったんで、そういう話はまたできると思うんですけども、その辺が説明の主体でよろしいでしょうかね。手順といたしますか、段取りとか、そういうことがあると思うんですけど。

名合会長

ひとつそれはお願いいたします。それと、皆さんの集まれるような場に設定してもらいたいということなんですが、どのようにやれば集まっただけですでしょうか。何か案がありますでしょうか。ホームページなんかでは当然出ているわけですね。あとは呼びかけというか、どういようにすれば皆さんに来ていただけるようになるでしょう。

池田委員

今本先生、淀川でいつも100人以上集まるといのは、これはどういう形でみんな知ってやって来られているんですか。

今本委員

これは1つはホームページでやると同時に、一度来てくれた人には全部ダイレクタのメールを送っています。そのほか、いろんなあらゆる方法を使ってやっていますので。それと、淀川の場合は、正直言いまして委員会と河川管理者は非常に緊張しています。河川整備計画に対して、原案に対して委員会側はかなりクレームをつけるといいますか、注文をつけるというようなことですから、ほかから見ててもおもしろいんでしょうね、きっと。そういうのがまずあります。

それと、ちょっとよろしい、そのほかのことで。

名合会長

どうぞ。

今本委員

4,000、2,000というの、これ工事実施基本計画ですね。それを今やるというの、それがやれないからおおむね20年ないし30年を目標にした河川整備計画というのを普通はやっているわけです。それを一足飛びにそちら側でやろうとしているのか。つまり、百間川だけに2,000トン流れるようにして、ほかはまだですと言われたら、非常にアンバランスになるわけです。そのところを、ちょっと先ほどから聞いてまして気になるなど。こういう大事なことを一介の協議会で決めるということは、恐らく不可能だと思いますけどね。

名合会長

4,000、2,000が妥当であるかどうかをこの協議会で議論するということではないと私は思っております。それはまた基本方針なり整備計画の委員会で決めていくことだと思いますが、一応そういうことがあるので、それを前提とした話をこの協議会でやろうというように私は理解しております。その是非については、話をここでやり出しますと、非常にもう幾ら時間があっても足りないというような気がいたし

97

98

99

ますので、私はそういう話があるので、一応前提として聞いておきますというスタンスでございます。

鑛山さんどうぞ。

鑛山委員

第1回の協議会で、一番初めのところでその話が出たと思うんです。この6,000を本当に6,000担保しなきゃいけないのとかという話も出たんで、後日またそういう技術的な話を事務局の方からしていただくときに、その話も伺うということだったと思いますが、その中では6,000というのは、もう提示されているものだとして、先ほど委員長が言われたように、もうそれは提示されているもので、それについてこの協議会でああやこうやということはないだろうという話だったようにも、それは自分もそういう記憶だと思います。

100

名合会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

名合会長

それでは、次回の協議会につきましては、構想案と治水条件との調整という形で書いてございますが、今御意見が出ましたような内容を踏まえて協議会を持ちたいと、このように思います。

101

本日は構想案について、かなりいろんな方面から御意見をいただきました。議事録にきちっと整理していただいて、今後も何回も出てくることだと思いますので、単なるMAPだけではなくて、それが出てきた経緯、そこで行われている活動、それから皆さんが今後ここでどのような活動を希望しているか、それに必要な河川工事関係の問題、そういったことを事務局の方でひとつ整理してまとめておいていただきたいと思います。

では、大体本日予定しておりました時間が参りましたので、協議会の審議としましてはこれで終了させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

名合会長

はい、ありがとうございました。

それでは、司会の方にマイクを返します。

宮崎副所長

どうも長時間にわたり皆さん御討議ありがとうございました。時間も押してまいりましたんで、河川事務所の渡部の方から最後のごあいさつをさせていただきます。

渡部委員（事務所長）

本日は午前中から、そしてまた午後いっぱいかけまして大変熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございます。第1回、第2回とやらせていただきまして、大変私も学習といたしますか、勉強させていただいて、今回大分身構えなが

ら準備もさせていただいたつもりでございます。その結果もありましてというか、非常に前回から時間がとても空いてしまいました。いろいろ関係の皆さんから、どうなっているんだというようなおしかりといいますか、激励とかいただいておりましたけど、今日議論させていただく中で、またいろいろ議論を重ねれば重ねるほど、成果が上がってきそうなというような感じの予感が私も今日しまして、さらに力を入れてこの会を進めて、是非いいものができるようにしたいなという気がしております。

非常に今年は水害が多くて、全国的にも災害が多くて、非常に災害の方向に目をくっつけて一気に治水ばかりやっちゃおうというようなことをしようとしているのではないかと、そんなことをまた言う方も逆におられたりしますが、私、思うんですけど、川というのは本当に、ここの特に一の荒手、二の荒手の地区というのはいい川だと思っております。その部分とあわせて、もう一つ治水も何とかしなきゃいかんというふうに思っております。私どもの是非悩み事を皆さんの知恵をかりて解決したいなと、そんな思いで取り組みたいと思っておりますので、また今後ともいろいろ各方面から叱咤激励を含めて意見をちょうだいすればありがたいなと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

宮崎副所長

それでは、第3回の百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会をこれにて散会したいと思います。今日はありがとうございました。